

「人と人」、「地域と人」を結ぶ 情報誌

三次

2012

3

No.096

Miyoshi City Public Relations 2012.3.10



特集

進めます！行財政改革

連載

新斎場建設の今 Vol.10

新斎場「悠久の森」4月1日供用開始！

Proud!

東日本大震災の復興を支援しよう

Japan

手作りひな人形の製作作業（甲奴町宇賀）

進めます！行財政改革 「みんなで支えあう」「絆」で築く市政

市では、昨年6月に策定した「三次市行財政改革大綱」に基づき、市民代表等で構成する三次市行財政改革推進審議委員会からの提言を受けて、昨年12月「三次市行財政改革推進計画（計画期間：平成23～26年度）」を策定しました。
今月号では、この計画の概要と行財政改革の取り組みの一部をご紹介します。



「三次市行財政改革推進審議委員会」の様子

三次市行財政改革推進計画とは？

この計画は、「透明」「参加」「選択」の基本理念に基づき、「行財政改革大綱」の目的である「限られた資源を本来に必要なことに有効に使い、市民満足度を高め、創意と工夫で市民が誇れるまちをつくる」ための具体的な取り組みを、51項目にまとめられています。

なぜ、行財政改革が必要か？

三次市を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化がさらに進み、平成32年度からは、国からの合併による優遇措置がなくなるなど、財政状況が急激に変化することが予想されています。

こうした中、これまでどおりの行政サービスを提供することは困難となり、今まで以上に行政組織をスリム化し、効率的な行政運営を推進することが求められます。

また、市民、住民自治組織、NPO、企業、行政など市を構成するみんなが、適切な役割分担のもとに、相互に補完・協力しながら公共サービス全体を支える「新しい公共」を構築していくことが必要となります。

未来への展望につながる取り組み

行財政改革は、単なるコスト削減ではなく、未来への展望につながる取り組みです。

行政が担うサービスは小さくなっても、そこに住民自治組織、NPO、企業などの民間活力や市民の皆さんの力を導入することによって、新たな雇用や市場を生み出し、市民の皆さんが、いきいきと生きがいを持って活躍する場をつくり出します。

三次



もくじ

CONTENTS

特集

進めます！行財政改革

「みんなで支えあう」

「絆」で築く市政……2

新斎場建設の今 Vol.10	6
インフォメーション	7
みよしフォトパレット	10
ますだのつぶやき	12
クリーンセンターから	13
ともえプロジェクト	14
すこやか情報	16
子育て応援隊	17
知っ得情報	20
みんなの保険	22
ぶらり三次散策	25
図書館へ行こう！	28
ART TIMES	29
ただいま募集中	30
訓練講座	31

「三次市行財政改革推進計画」の主な取り組みと効果額

持続可能な行財政基盤を確立するための取り組み

- 定員管理計画の推進
▲4億2,698万円
- 給与等適正化
▲9,200万円
- 内部管理経費の削減
▲2,101万円
- 債権確保対策の推進
+4,400万円(増収) ほか

「新しい公共」の視点による取り組み

- 自主的・自立的な地域づくりの支援
- 外部委託の推進
- 公共サービスの区分(見直し)
▲1億7,800万円
- 民営化事業の募集
▲3,619万円 ほか

外部の視点を取り入れた取り組み

- 市民対話の機会拡充
- 伝わる広報の推進
- 個別外部監査制度の活用
- 補助金・交付金・負担金等をゼロベースから見直し
▲5,500万円 ほか

などの51項目の取り組みにより、平成22年度決算と平成26年度決算見込みの比較で、**約10億円**の行財政改革の効果額を見込んでいます。

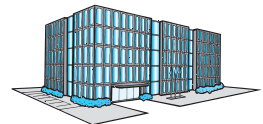


未来への展望につながる取り組み(投資的経費の重点化)

単なるコスト削減や事業縮小だけではなく、未来への展望につながる次の項目等に、重点的に取り組んでいきます。

産業・経済

- がんばる市民・企業・地域への支援
- 三次工業団地への企業誘致
- 地域戦略プランの実施による入込観光客数の拡大 など



子育て・教育

- 保育料の負担軽減、医療費助成等の維持
- 児童虐待防止の強化、放課後子ども教室の拡充
- 小学生の外国語活動推進 など



健康・防災

- 市立三次中央病院の医師、看護師の確保、休日夜間急患センターの整備拡充
- いきいき・ともえ・プロジェクト(健康教室、運動教室の充実)
- 防災情報伝達システム事業、LED防犯灯整備 など



「行財政改革」に関する詳しい情報は、市ホームページに掲載しています。

市ホームページ <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

また、「三次市行財政改革大綱」、「三次市行財政改革推進計画」は、市役所の本館・東館窓口および各支所の窓口でも閲覧できます。

Proud!
Japan

「Proud! Japan」運動は、このロコマークを広報紙などに掲載することにより、日本全国から東日本大震災の被災地へエールを送り、復興の力にしてみようという静岡県の広報担当者を中心になつて始めた運動です。

2月20日(月)、甲奴町宇賀の農産物加工センターで、甲奴町農産加工部の皆さんにより15年以上前から行われている「手作りひな人形」の製作作業が、ピークを迎えました。
メンバーが考案されたこのひな人形は、毎年色柄を変えて、男びな・女びな一対で計500組製作されます。着物から目や口まで一針一針縫いで仕上げられ、少しずつ表情が異なっているところが愛らしいと評判を呼んでいます。
出来あがったひな人形は、いずれも地元食材を使用して手作りされているカーターピーナッツ入りかりんとうやひし餅などとセットにして、3月3日の桃の節句までに、全国各地へ送り届けられました。



今月の表紙 手作りひな人形の製作作業

(甲奴町宇賀)

住宅案内	32
消費者の味方	33
スポーツ大好き	34
主な行事ほか	35
地産地消 みよし物語 Vol.36	36
炭火焼肉 がんこや	

市役所の自己改革 第1弾

4月から市役所の組織機構を変更します

「三次市行財政改革推進計画」の策定作業を進める中で、事務事業の総点検と組織機構の検証・見直しをあわせて行いました。

これに基づき、社会環境や経済動向の変化による課題等に素早く、柔軟に対応できる組織づくりをめざし、4月1日から市役所の組織機構の一部を変更することとしました。

■「企業誘致課」を市長直轄へ

各自自治体間の企業誘致競争が激化する中で、誘致の実現を図るため、業務内容を営業分野に特化した新しい「企業誘致課」となります。市長との情報共有を図り、迅速で機動的な動きができるように、地域振興部から市長直轄へ所管替えします。

■「観光交流課」の新設

中国横断自動車道尾道松江線の開通を目前に控え、高速道路のクロスポイント（十字に交差する地点）となる三次市は、大きな転機を迎えます。観光事業に重点を置き、情報発信と交流人口の拡大、定住促進を一体的に取り組み「観光交流課」を地域振興部内に新設します。

■「商工振興課」の設置

（産業経済活性化プロジェクトチーム）の新設

市内企業の支援や雇用対策、商店街の活性化、産学官連携の推進など、商工振興の取り組みを強化するために、「商工振興課」を設置します。

また、「産業経済活性化プロジェクトチーム」を新設し、農商工連携など、新たな産業経済活性化策の戦略的な取り組みを行います。

■「行革推進特別対策本部」の新設

「透明」「参加」「選択」を基本理念とする「行財政改革大綱」に基づき、推進計画を行政組織全体として着実に進めていくため、「行革推進特別対策本部」を新設します。

■「債権確保プロジェクトチーム」の新設

債権の回収業務や滞納整理、強

制執行等について、組織横断的な連携や情報共有による効率的・効果的な収納体制を強化するため、収納課に「債権確保プロジェクトチーム」を新設します。

■「市民窓口係」を市民生活課に設置

現在の「総合相談係」と「戸籍住民係」を統合し、新たに「市民窓口係」を設置します。市民相談業務と各種申請受付業務を一元化することで、より柔軟で機動的な窓口対応を行います。

■「保険年金係」を市民生活課へ所管替え

保険年金に関する業務について、関連性が高い市民生活課の所管とすることで、効率的で柔軟な組織体制とします。

■「契約係」を財政課へ所管替え

予算事務と契約事務を一元的に管理することにより、公共事業のより円滑な執行を図るため、「契約係」を管財課から財政課に所管替えします。

■「用地地籍係」の設置

地籍業務をより効率的に実施するため、管財係から業務上の関連性が高い「用地係」に所管替えを行い、「用地地籍係」に名称変更します。

■「情報係」を企画調整課へ所管替え

企画調整課が持つ統計情報を、市の施策に迅速かつ効果的に活用していくとともに、情報政策を戦略的で効果的に推進していくため、「情報係」を企画調整課に所管替えします。

■「営農推進係」と「農林振興係」の統合

農政課の「営農推進係」と「農林振興係」に分離している農林業関係事務を、総合的かつ効果的に推進するため、「農林振興係」に統合します。

■「土木課の係再編

土木課を現在の3係体制から2係体制に再編し、円滑かつ効率的に業務が執行できる体制にします。「幹線道路対策係」と「維持管理係」を統合し、「土木管理係」を設置します。また、現在「維持管理係」が所管する道路、橋梁、河川等の維持管理に関する業務のうち、維持に関する業務を「土木建

設係」に所管替えします。

■「駅周辺整備・区画整理プロジェクトチーム」の設置

平成24年度から「みらさか土地区画整理事業」が本格始動することから、「区画整理」を加えた「駅周辺整備・区画整理プロジェクトチーム」に名称変更し、体制を整備するとともに、区画整理業務の位置づけを明確化します。

■教育委員会事務局の改編

教育委員会事務局を現在の3課体制から2課体制に再編し、組織の機動性を高め、より円滑に業務が執行できる体制をつくります。

①「教育企画課」の廃止

「教育企画課」が所管する市立学校に関わる業務を「学校教育課」に集約し、円滑な業務執行体制をつくります。

②「教育総務係」を社会教育課に新設

「教育総務係」を設置し、教育委員会事務局全体の総括調整機能を強化します。

③「社会教育係」と「文化振興係」の統合

効率的で柔軟な組織体制とするため、現在の「社会教育係」と「文化振興係」を統合し、「文化スポーツ係」を設置します。

組織機構の変更内容一覧

変更前		変更後		変更前		変更後		
(地域振興部)		企業誘致課 (市長直轄)		農政課		農政課		
秘書広報課	秘書広報係	秘書広報課	秘書広報係	農政課	営農推進係	農政課	農林振興係	
	情報係		—		農林振興係 (さと山再生プロジェクトチーム)		農村整備係	
—		行革推進特別対策本部			農工観光課		商工観光係	商工振興課
管財課	管財係	管財課	管財係	土木課	土木建設係	土木課	土木管理係	
	契約係		—				土木建設係	土木建設係
	用地係		用地地籍係				都市整備課	都市整備係
財政課	財政係	財政課	財政係	都市整備課	駅周辺整備プロジェクトチーム	都市整備課	駅周辺整備・区画整理プロジェクトチーム	
収納課	収納係	収納課	収納係				教育企画課	教育企画係
—		観光交流課		教育企画課	教育施設係	学校教育課	学校教育係	
企画調整課	企画調整係	企画調整課	企画調整係	学校教育課	教育指導係		施設係	施設係
			情報係			市民窓口係	教育指導係	教育指導係
市民生活課	総合相談係	市民生活課	市民窓口係	社会教育課	社会教育係	社会教育課	教育総務係	
	戸籍住民係		保険年金係				文化振興係	文化スポーツ係
保険年金課	保険年金係	—						

※色字は、新設、所管替え、または名称変更した部署
 ※電話・FAX番号などの詳細については、「広報みよし」4月号でお知らせします。



問い合わせ先
 地域振興部企画調整課企画調整係
 ☎(0824)62-6115
 ☎(0824)62-6137
 ✉kikaku@city.miyoshi.nishina.jp

地域の活力と誇り、市民のしあわせの実現をめざして
 市役所の組織機構については、今後も、部長制の見直しも含め、行政組織の更なるスリム化、効率化と、新庁舎建設等によるワンストップサービスの推進などにより、市民の皆さんの利便性の向上を図っていきます。
 こうした行財政改革の取り組みを、一つひとつ着実に進めていくことにより、人と人との支え合い、地域の「絆」を再生していくまちづくりを推進します。
 引き続き、市民の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

新斎場建設の



Vol.10

新斎場

「悠久の森」

4月1日(日)
供用開始!

三次市斎場「悠久の森」は、2月末に施設本体が完成し、いよいよ4月1日(日)から業務を開始します。

これに伴い、君田および甲奴斎場を除く6斎場(三次・布野・作木・吉舎・三良坂・三和)は、3月31日(土)をもって業務を終了し、廃止となります。



エントランスホール



炉前ホール

施設の利用および使用料

施設の予約について、個人や常会等の代表の方が予約される場合は、これまでどおり、市役所本庁・各支所で受け付けます。また、登録されている葬祭事業者ではインターネット等を通じて予約することができますので、葬祭事業者にお問い合わせ時には、打ち合わせ時に予約などの手続きを依頼してください。

なお、火葬の受け入れ時間は、下表のとおりです。

◆火葬受入時間

11:00～	11:30～	12:00～	12:30～
13:00～	13:30～	14:30～	15:00～

※火葬受入時間は、斎場への到着時間を表し、それぞれの時間帯で1件ずつ受け入れとなります。

※火葬時間は、告別から収骨まで約1時間50分を予定しています。時間の内訳は、お別れ(15分)→火葬(65分)→収骨準備(15分)→収骨(15分)となります。

使用料は、平成23年度と変更はありません。ただし、使用料を納付してからでないといふ火葬を行うことはできませんので、事前に指定の納付書で払い込みをお願いします。斎場での受付時に領収書を提示していただく必要がありますので、火葬許可証とあわせて領収書を持参してください。

三次市斎場「悠久の森」位置図



三次市斎場「悠久の森」 施設見学会開催!

どなたでも参加できます。この機会にぜひご来場ください。

●とき 3月16日(金)、17日(土)、
24日(土)、25日(日)
いずれも10時～15時

※駐車スペースに限りがありますので、乗り合わせてご来場ください。

<所在地> 三次市大田幸町字金神985番地 ☎(0824) 65-3411

問い合わせ先 総合窓口センター環境政策課環境政策係

☎(0824) 62-6136 FAX(0824) 62-6397 ✉kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

平成22年度
決算

三次市の財務書類をみてみよう

市では、新地方公会計制度に基づく財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成しました。これらの書類のうち、主に連結貸借対照表について説明します。

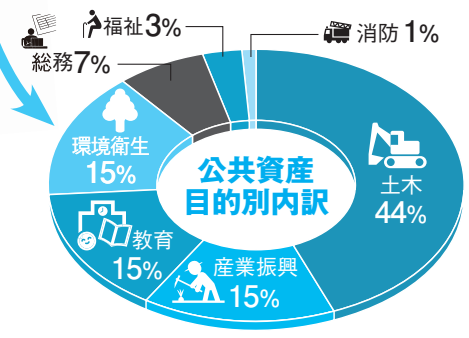
連結^{※1}貸借対照表

連結貸借対照表（バランスシート）は、市の各会計、一部事務組合、第三セクターなどを一つの「行政サービス実施体」とみなして、現在、どれだけ財産を持ち、いくら借金をかかえているのか、財政状態を全体像でとらえ、これまでに形成してきた資産や、将来返済しなければならない負債（借金など）がどれくらいあるかを一覧にしたものです。

市民1人あたり
資産が**478**万円
負債が**183**万円

資金の使い道	
公共資産	道路、公園、学校、庁舎など 2,490億円
家計に例えると	▶ 自宅・車・家財など
投資等	特定目的基金 ^{※2} 、出資金など 150億円
家計に例えると	▶ 定期預金・投資信託など
流動資産	現金預金、財政調整基金など 99億円
家計に例えると	▶ 普通預金・現金など
資産合計	2,739億円

資金の調達	
負債	借入金（市債）など、将来世代の負担で返済していく債務 1,049億円
家計に例えると	▶ 住宅ローン、カードローンなどの残高
純資産	これまでの世代がすでに負担して支払いが済んでいる正味の資産（資産から負債を差し引いた額） 1,690億円
家計に例えると	▶ 資産購入のためにすでに支払った額
負債及び純資産合計	2,739億円



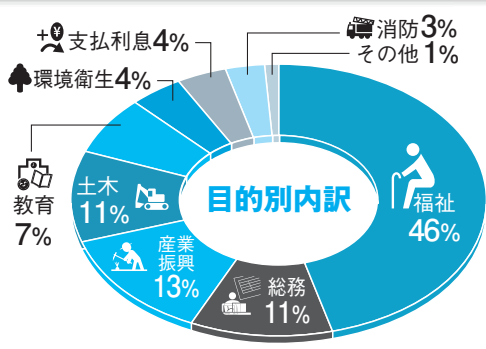
左側が資金の使い道である財産（資産^{※3}）を、右側が資金の調達方法（負債^{※4}と純資産^{※5}）を表し、左右同額となります。

※1 連結／「連結の範囲」に掲げる会計・団体・法人
 ※2 基金／すぐに使う予定のない預金など
 ※3 資産／住民サービスのために保有する財産
 ※4 負債／将来の世代が負担する借金など
 ※5 純資産／現在までの世代が負担した市税や国・県からの補助金などで民間では「資本」にあたるもの

連結行政コスト^{※6}は？

行政コスト計算書で算定される資産形成につながらない福祉や教育などの行政サービスに必要なコスト（費用）は384億円（市民1人あたりでは67万円）。

※6 行政コスト／資産形成につながらない行政サービスに係る費用



連結の範囲

- ①市のすべての会計
- ②一部事務組合など＝備北地区消防組合、広島県後期高齢者医療広域連合
- ③地方三公社＝三次市土地開発公社
- ④第三セクターなど＝(財)三次市開発公社、(財)奥田元宋・小由女美術館、(株)布野特産センター、(社)三次市観光協会、(財)三次国際交流協会、(株)暮らしサポートみよし

財務書類についての詳細は、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

問い合わせ先 財務部財政課財政係
 ☎ (0824) 62-6119 ☎ (0824) 62-6235 ✉ zaisei@city.miyoshi.hiroshima.jp

軽自動車の廃車手続きはお済みですか？

軽自動車税は賦課期日（毎年4月1日）現在に登録されている軽自動車（軽四輪・二輪・原付・農機具等の小型特殊車両）について、所有者または使用者の方に課税されます。

現在登録されている軽自動車について、仮に車両がすでに存在しない場合でも、賦課期日（4月1日）にご本人もしくはご本人から依頼を受けた代理の方（自動車販売業者など）が軽自動車の廃車の手続きをされていなければ引き続き課税されます。

手続きがお済みでない方は、早めに次の機関にお問い合わせいただき、手続きをしてください。



軽自動車の車種	対象のナンバープレート（見分け方）	届出先
原動機付自転車 125cc以下	三次市（旧町村）ナンバー （ナンバーの色：白・黄・桃・水色）	■三次市財務部課税課市民税係 三次市十日市中二丁目8番1号 ☎(0824) 62-6122 または三次市各支所
小型特殊自動車 （農耕用・その他）	三次市（旧町村）ナンバー （ナンバーの色：緑色）	
軽自動車 （四輪・三輪）	広島ナンバー ・ 福山ナンバー	■軽自動車検査協会広島主管事務所 広島市西区観音新町四丁目13番13-4号 ☎(082) 503-8475
軽自動車（二輪） 126～250cc		■社団法人 広島県自動車整備振興会 広島市西区観音新町四丁目13番13-3号 ☎(082) 231-9201（代）
二輪の小型自動車 251cc～		■中国運輸局広島運輸支局 広島市西区観音新町四丁目13番13-2号 登録手続きテレフォンサービス ☎(050) 5540-2068

問い合わせ先 財務部課税課市民税係

☎(0824) 62-6122 FAX(0824) 62-6345 ☒kazei@city.miyoshi.hiroshima.jpまたは各支所

固定資産税の縦覧帳簿を縦覧できます

平成24年度土地価格・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。縦覧では自分の所有していない土地・家屋の価格等を確認することができます。この機会にあなたの土地・家屋の価格と他の土地・家屋の価格を比較してみてください。

●縦覧日時 4月2日（月）～5月31日（木）※土日・祝日を除く

8時30分～17時15分

●縦覧場所 財務部課税課（市役所本館1階）または各支所

※本人の確認ができるもの（運転免許証や健康保険証など）を必ず持参してください。
※手数料は無料です。

固定資産税の課税台帳を閲覧できます

固定資産課税台帳の閲覧は、所有者・同居の家族・納税管理人および借地人・借家人に限ってできます。借地人・借家人の場合は、借地人・借家人を証する書類が必要です。

※閲覧手数料は、1件300円です。
（ただし、4月2日～5月31日の縦覧期間中は、閲覧手数料が無料となります。）

問い合わせ先 財務部課税課資産税係

☎(0824) 62-6124 FAX(0824) 62-6345

☒kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

固定資産の価格に係る不服審査の申し出

固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、固定資産課税台帳に価格を登録した旨が公示された日から、納税通知書の交付を受けた日以後60日までに、審査の申し出をすることができます。

申し出・問い合わせ先

三次市固定資産評価審査委員会（総務部総務課内）

☎(0824) 62-6153 FAX(0824) 62-6137

☒soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp

宝くじ「コミュニティ」は地域の振興に役立ちます

財団法人自治総合センターは、地域文化の振興や地域コミュニティの健全な発展を目的として助成活動を行っています。平成23年度は、一般コミュニティ助成事業に4地区が採択され、宝くじの助成金により、コミュニティ備品が整備されました。

「宝くじ」は、収益金を地域に還元し、コミュニティの振興などを通じて、社会貢献に役立てられています。

問い合わせ先

地域振興部地域振興課自治振興係
 ☎(0824)6216395
 FAX(0824)6316137
 ☒chiki@city.miyoshi.hiroshima.jp



(仮称)三次市民ホール建設設計説明会を開催します
 現在、基本設計を進めている「(仮称)三次市民ホール」の設計説明会を開催します。現時点での基本的な構成と、その設計主旨の説明を行います。説明者は、設計者である青木淳さんです。
 お気軽にご参加ください。
 ●とき 3月24日(土)10時30分

団体名	整備された備品	助成額 (万円)
十日市自治連合会	折りたたみ椅子、会議テーブル	250
ひまわり子ども三次神楽団	大太鼓、衣装など	250
三良坂町自治振興区連絡協議会	舞台幕、ホールタイルカーペット	250
三次藩浅野保存会	四十七士装束	250



購入した衣装での義士行列(第27回三次義士祭)

●ところ 三次市福祉保健センター4階ふれあいホール
 問い合わせ先

地域振興部企画調整課企画調整係
 ☎(0824)6216115
 FAX(0824)6216137
 ☒kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

「君田温泉 森の泉」3月15日(木)リニューアルオープン!

「君田温泉 森の泉」は、お客様により快適に利用していただくために、老朽化した設備等の取り替え工事を行っています。また、リニューアル後の施設の目玉として、新たに「壺風呂」を設置します。「壺風呂」は、1人でゆったりとお湯につかることができ、源泉掛け流しで、君田温泉特有の泉質である重曹泉本来の良さを楽しむことができます。

3月15日(木)からは営業を再開し、3月15日(木)・16日(金)の2日間、先着300人にお楽しみプレゼントがあります。また、3月31日(土)には、リニューアルグランドオープン記念行事を開催します。新しく生まれ変わった「君田温泉 森の泉」を、ぜひご利用ください。



壺風呂イメージ図

問い合わせ先
 君田温泉 森の泉
 ☎(0824)53-7021

※はらみちを美術館、喫茶21番館、コテージ四季の家、おはよう市は、通常営業しています。

三次税務署からのお知らせ

平成23年分の所得税等の確定申告・納期限は次のとおりです。

所得税・贈与税

3月15日(木)まで

消費税・地方消費税(個人事業者)

4月2日(月)まで

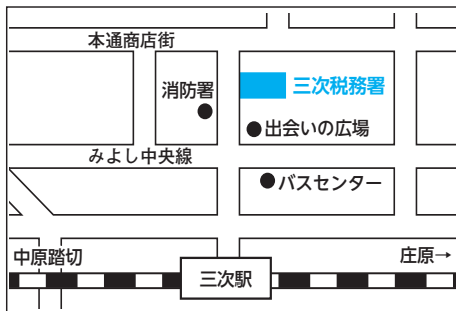
所得税等の申告会場は三次税務署です

【申告会場】
 三次市十日市東一丁目13番5号
 (三次駅から北へ徒歩5分)

【開設期間】
 3月15日(木)まで

【受付時間】
 8時30分～16時

期限直前は大変混雑します。
 早めの申告をお勧めします。





特色あるキャリア教育の取り組みが認められ 塩町中学校が文部科学大臣表彰を受賞！

1月26日（木）、塩町中学校が、文部科学省で「平成23年度キャリア教育優良教育委員会、学校およびPTA団体等文部科学大臣表彰」を受賞しました。

この賞は、キャリア教育の充実発展に尽力し、顕著な功績が認められた学校等が表彰されるもので、中学校では、塩町中学校を含めて全国で32校、県内では2校が受賞の栄誉に輝きました。

※「キャリア教育」とは？
子どもたちが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を養う教育。



受賞した塩町中学校の西岡校長（左から2番目）



「ものづくり」の知識と技術が花開き 栗矢さん・水胤さんが広島県教育長賞を受賞！

2月7日（火）、広島県庁で、県立三次青陵高等学校総合学科3年の栗矢泰彰さんと水胤友宏さんが、「ものづくり高校生マイスター育成事業」広島県教育長賞を受賞されました。

この賞は、この育成事業のセミナー等を受講し、平成22年9月に広島市で開催された「高校生ものづくりコンテスト広島県大会」で優秀な成績（栗矢さん・電子回路組立部門第1位、水胤さん・同部門第2位）を収め、昨年6月の中国大会（開催地：広島市）への出場を果たした7部門計17人の高校生が表彰されたものです。

二人とも、「将来は、習得した技術を活かせる職業に就きたい」と、目を輝かせながら話されました。



受賞した栗矢さん（左）と水胤さん（右）



これからの農業を提案！ 「青少年育成大会」を開催しました

1月28日（土）、みよしまちづくりセンターで、「若者が創るこれからの農業」をテーマに「青少年育成大会」を開催し、農作業着ファッションショー、「農業っておもしろい」と題した基調提案、パネルディスカッションを行いました。

農作業着ファッションショーでは、三次看護専門学校、三次高校、市役所職員、J A三次女性部の皆さんが、着て楽しく彩りの明るい、これからの農作業着を提案。

パネルディスカッションでは、広島県立農業技術大学校准教授の川本和彦さんがコーディネーターを務め、庄原実業高校、日彰館高校、三次青陵高校、三次高校の生徒の皆さんと、市長、教育長が参加し、「農業もカッコいい職業になるための方策」など、農業の未来について語り合いました。



1・2：農作業着ファッションショー 3：パネルディスカッション



伝統を受け継ぐ

第5回みよし伝統文化・芸能フェスティバル開催

2月12日（日）、三次市文化会館で、「第5回みよし伝統文化・芸能フェスティバル」が開催され、市内から神楽3団体、田楽2団体、和太鼓2団体の計7団体の子どもたちと、特別出演の伊賀和志神楽団の皆さんが出演されました。

総勢96人の小・中学生の皆さんによる神楽、田楽、和太鼓の熱演に続き、伊賀和志神楽団の皆さんが迫力ある神楽の舞を披露され、約1,000人の観客を魅了しました。



1・2：穴笠子ども神楽団（山姥） 3：酒河童太鼓（三次どんちゃん、酒河童太鼓） 4・5：市立志和地小学校（苗とり唄、田植え唄、麦たたき、十七流れ） 6：布野わんぱく太鼓（AKATSUKI） 7・8：横谷子ども神楽クラブ（悪狐伝） 9・10：三良坂郷土芸能保存会（沖江田楽 大花田植） 11・12：ひまわり子ども三次神楽団（葛城山） 13：伊賀和志神楽団（塵倫） ※（ ）内は演目名



アララギ派の歌人 中村憲吉をたたえて 記念文芸館が落成！短歌交流会が開催されました

2月25日（土）、中村憲吉を顕彰し、詩歌等文学の学習拠点とするために整備した「中村憲吉記念文芸館」が完成し、約60人の出席のもと落成式を行いました。

落成式に引き続き、布野町まちづくり連合会の主催による「第6回短歌交流会」が開催され、「中国歌壇」選者の道浦母都子さんの講演や、事前に募集した短歌の表彰などが行われ、延べ約200人の参加がありました。表彰では、応募者322人の中から3部門20人が受賞され、荒木和葉さん（酒河小3年）、下宇峠香織さん（三次中2年）、古栗絹江さん（布野町）の3人が、最優秀賞の「中村憲吉賞」に輝かれました。



短歌交流会での講演



落成式でのテープカット

ブルーリバー（青河町）が全国50団体の頂点！ 地域再生大賞を受賞されました！

2月23日（木）、東京都で開催された「第2回地域再生大賞授賞式」において、青河町の「有限会社ブルーリバー」が、各都道府県ごとに推薦された50団体の中から大賞を受賞され、2月27日（月）、9人のメンバー全員で、増田市長に受賞の喜びを報告されました。



増田市長に受賞報告されたメンバーの皆さん

この賞は、地域活性化に取り組む団体を支援しようとして、全国の地方新聞社46社と共同通信社が合同で設けているものです。受賞したブルーリバーは、10年程前に住民9人が出資して有限会社を設立し、割安の料金で賃貸住宅を提供して移住者（10年間で14世帯60人）を増やすなど、企業や自治体にはできない、きめ細やかなコミュニケーション維持の手法が高く評価され、受賞に至ったものです。

連載

ますだの
つぶやき

Vol.9



待ち遠しい春

この冬は、全国各地で豪雪のニュースをよく耳にしました。積雪の多い地域では、平年の5倍以上の大雪で、なかには5メートルを超える所もあるようです。異常気象のせいでしょうか、欧州やロシアなどでも大寒波で多くの犠牲者が出ました。

私の住んでいる作木町の自宅付近でも、多いときには50センチメートルを超す積雪がありました。

先日、四輪駆動の自家用車で車庫から出たところ、前のバンパーで雪がつかえて動かなくなりました。この程度の雪でも不便を感じるのですから、数メートルの積雪となれば、本当に大変だと思えます。

屋根の雪下ろし中の転落事故や落雪事故が多発し、かわいい子どもさんが被害にあう事故もありました。また、東日本大震災の被災地で、積雪で苦労されている姿を見るにつけ、本当に痛ましい思いがつのります。

震災からはや1年。復興へむけて、粘り強い底力を発揮され立ち上がっ

ておられる被災地の皆さんの姿に感動しますとともに、息の長い支援を、引き続き市民の皆さんにお願いしたいと思えます。

待ち遠しいこの春が、本格的な復興への息吹きとなることを、ひたすら願うものです。

地域活動が高く評価された地域再生大賞

本紙の記事にも掲載しています。が、有限会社ブルーリバー（青河町）が、地域再生大賞を受賞されました。おめでとうございます。

皆さんの取り組みに改めて感謝し、益々のご活躍をお祈りいたします。人口減少という現実から、守るのみではなく、攻めの姿勢で、行政の手の届かないサービスに地道に取り組んでこられました。これからの市内各地の地域活動の道標として、考え方や手法が大きく生かされていくことになると思います。

市行政としても、人口増加につながる施策を様々な分野において効果的に展開していきたいと考えています。

三次市長 増田和俊



クリーンセンターから

問い合わせ先

総合窓口センター環境政策課業務管理係 ☎ (0824) 66-3449
 FAX (0824) 66-3168 ✉ shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp

「ごみは資源」分け方のポイント 後編

前号に続き、「分別のポイント」と、皆さんから寄せられた質問の中から「よくある質問」をあわせて紹介しますので、参考にしてください。

紙資源《紙ひもでひも掛け》



○必ず、紙ひもを使用してください。同じ紙なので、そのままリサイクルできます。

○紙資源には5通りの分け方(段ボール、新聞、本類、雑紙[チラシなどの1枚もの]、紙パック[牛乳など])があります。

【よくある質問】

質問	回答
紙類なのに、なぜ5通りに分けるのですか？	新聞は新聞に、段ボールは段ボールに生まれ変わるなど、分けると効率よく高品質の製品に再生できます。

プラスチック資源物《指定袋⑥ 半透明に黄字》



○軽く水ですすぐなど、きれいにしておいてください。

○「プラスチック製の容器包装」が対象です。商品を入れたり包んだりしているもので、中身を出したり使ったりすると不要になるものです。(※1) 識別マークを確認してください。

(※1) 識別マーク



【プラスチック製容器包装の例】



【よくある質問】

質問	回答
プラスチック製のハンガーやおもちゃもプラスチック資源物ですか？	「容器」でも「包装」でもありません。プラスチック製品なので、「燃やせないごみ」で出してください。

質問	回答
練りわさびなどのチューブ類はきれいになりませんか？	プラスチック資源物に該当しますので、きれいにしてください。食品や化粧品などのチューブ類は、半分に切ると簡単にきれいにできます。また、中身を最後まで使い切れます。

埋立ごみ、有害ごみ、危険ごみ《指定袋⑤⑦ 透明に茶字》



○指定袋は同じものを使用しますが、分類別に入れてください。

埋立ごみ	有害ごみ	危険ごみ(2通りに分けてください)
ビデオテープ、カセットテープ、使い捨てカイロ、プランター・鉢の土、灰	スプレー缶、乾電池、蛍光灯、ライター、体温計	割れたガラス類、刃物
		未使用の花火、マッチ、発煙筒などの火薬類

【よくある質問】

質問	回答
スプレー缶は穴を開けるのですか？	その必要はありません。使い切るだけで結構です。
同じ指定袋を使用するのに、なぜ、埋立ごみ、有害ごみ、危険ごみを一緒にできないのですか？	処理の方法が違うためです。「埋立ごみ」は埋立て処理を行い、「有害ごみ」「危険ごみ」は、できる限り資源化処理を行っています。
割れた窓ガラスを直接袋に入れると穴が開いたり、破れたりします。包んで出したほうがよいのでは？	包まずに直接袋に入れてください。袋が破れたりして中身がこぼれる恐れがある場合は、段ボールなど、紙製の箱に指定袋をセットし、その中に危険ごみを入れてください。その際、中身が確認できるよう、箱は開けたままにしておいてください。中身が容易に確認でき、安全に収集・処理を行えます。また、家庭で包む際にケガをすることなく、安全に集積場所まで運ぶことができます。

三次市買い物袋持参ノー包装運動の実績とレジ袋無料配布中止後の状況を紹介します

平成18年4月～平成23年9月末まで実施した、市独自の「買い物袋持参・ノー包装運動」の実績【表1】と、県および県内の市町と足並みをそろえ、平成23年10月から開始した「レジ袋無料配布中止(有料化)」後の状況【表2】は、表のとおりとなっています。

【表1：買い物袋持参・ノー包装運動の実績】

年度	レジ袋削減枚数	CO2削減量	年度	レジ袋削減枚数	CO2削減量
18	323,480枚	7トン	22	1,673,350枚	36トン
19	851,806枚	18トン	*23	2,929,550枚	63トン
20	1,414,150枚	30トン	合計	8,859,136枚	190トン
21	1,666,800枚	36トン			

※平成23年度は9月末までの数値

【表2：レジ袋無料配布中止(有料化)後の三次市の状況】

月	レジ袋削減枚数	CO2削減量	レジ袋辞退率
10	321,308枚	7トン	79.1%
11	324,236枚	7トン	82.4%
合計	645,544枚	14トン	

このプロジェクトは、市民の皆さんが、いつまでもいきいきと健康で長寿を全うし、ともに笑顔あふれる家庭や地域でありつづけることを願い、一人ひとりが生活習慣病予防をはじめとした健康づくりに取り組むプロジェクトです。

問い合わせ先 いきいき・ともえ・プロジェクト事務局

福祉保健部健康推進課 ☎(0824) 62-6232 FAX (0824) 62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

総合窓口センター保険年金課 ☎(0824) 62-6134 FAX (0824) 63-2809 ✉hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp

女性の健康づくりを応援！

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を過ごすことを支援するため、厚生労働省は毎年3月1日～8日までを「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。

子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回受けましょう！

◆三次市総合集団健診 子宮頸がん・乳がん検診が「無料」です！

対 象：子宮頸がん検診（20歳以上の方）
乳がん検診（40歳以上の方）
※総合集団健診の日程・会場等は「広報みよし」5月号と一緒にお配りするパンフレットをご覧ください！

◆女性特有のがん検診推進事業（無料クーポン券による検診）

対 象：子宮頸がん（20歳～40歳の5歳ごとの節目年齢）
乳がん（40歳～60歳の5歳ごとの節目年齢）
※対象の方に「無料クーポン券」を郵送します。実施医療機関での個別検診を受けることができます。

見逃さないで、からだのサイン

女性の体は一生を通じて大きく変化します。特に更年期(45～55歳頃)は、ホルモンのバランスの乱れが心身に様々な影響を及ぼします。



○をつけて合計点を算出し、チェックしてみましょう。

(簡略更年期指数 SMI)

症 状	状態と点数(例：症状が強いとき10点)				点数の計
	強	中	弱	無	
1. 顔がほてる	10	6	3	0	点
2. 汗をかきやすい	10	6	3	0	点
3. 腰や手足が冷えやすい	14	9	5	0	点
4. 息切れ、動悸がする	12	8	4	0	点
5. 寝つきが悪い、眠りが浅い	14	9	5	0	点
6. 怒りやすく、イライラする	12	8	4	0	点
7. くよくよしたり、憂うつになる	7	5	3	0	点
8. 頭痛、めまい、吐き気がよくある	7	5	3	0	点
9. 疲れやすい	7	4	2	0	点
10. 肩こり、腰痛、手足の痛みがある	7	5	3	0	点
合 計 点					点

合計点が

0～25点 ⇒ 今のところ特に問題はありません

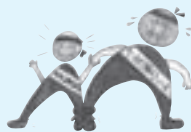
26～50点 ⇒ 食事、運動など生活の見直しを

51～100点 ⇒ 婦人科等専門医療機関を受診し相談しましょう

いきいき・ともえ・プロジェクト

ikiiki tomoe project

シリーズNo.22



今月の
テーマ

- ◆春です！ウォーキングをはじめましょう！
- ◆女性の健康づくりを応援！

春です！ウォーキングをはじめましょう！

「いつでも・どこでも・気軽に」自分のペースで行うことができる身近な運動「ウォーキング」を生活の中に取り入れてみませんか？

ご存知
ですか？

みよし健康づくりマップ

～きんさい みよしを歩こうや～

各住民自治組織のご協力により作成した市内 19 のウォーキングコースを掲載しています。ウォーキングを始めるきっかけや、いつもと違うコースをお探しの方に。また、地域でのウォーキングイベントなどウォーキングを楽しむためにご活用ください。



19 コースのうち、
今回は春におすすめの
青河地区のコースを
ご紹介します。



- ★「みよし健康づくりマップ」は、健康推進課と各支所にて無料で配布しています。冊子は数に限りがありますので、団体等ご利用の場合は、事前にご相談ください。
- ★市ホームページからダウンロードできます（「暮らしのガイド」>「健康」内）。

さくら並木ウォーキングコース（青河地区）約4.0km

春はさくら並木と川辺の散策がおすすめのコースです。
（駐車場：青河コミュニティセンター利用可）



「みよしなるほど！出前講座」のメニュー「レッツ！ウォーキング」をご活用ください。ウォーキングを安全に楽しむための留意点の説明と、コースを実際に歩きながらの楽しい講座で、講師は保健師です。お申し込みは健康推進課までお願いします。

3月は「自殺対策強化月間」です

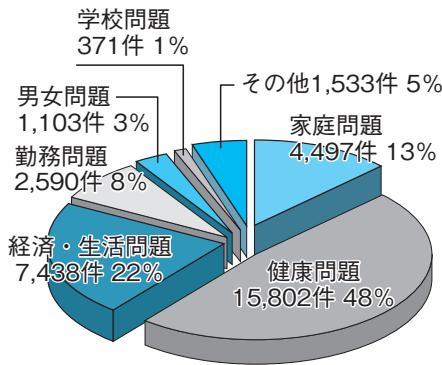
大切な命を守るため、一人ひとりが、心のSOSのサインに気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげることが大切です。

◆毎年3万人以上の人が自らの命を絶っています

このような状況から、国は、自殺者数が増加する3月を「自殺対策強化月間」と定めました。

自殺の原因は、「健康問題」がもっとも多く、うつ病など「心の健康問題」が関連するケースが多くあります。

自殺の原因・動機(平成22年中)



出展：警察庁「平成22年中における自殺の概要資料」

「気づく」「聴く」「つなぐ」「見守る」の輪を広げよう ～まずは、声をかけあうことから始めてみませんか～

疲れてない？
眠れていますか？

大丈夫？



<周囲が気づくサイン>

- 数が少なくなる
- 以前に比べて表情が暗く、元気がない
特に、朝方や休日明けに調子が悪そう
- 遅刻、早退、欠勤(欠席)が増える
- 好きなことにも興味を示さない
- 眠れていない様子
- 食欲がない
- 急にずぼらになったように見える
- 体調不良の訴えが多くなる
- 仕事や家事の能率が低下、ミスが増える
- 周囲との交流を避けるようになる
- 飲酒量が増える

主な相談窓口

福祉保健部健康推進課健康推進係(平日8時30分～17時15分)
☎(0824)6216232 ☐kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

広島県北部保健所(平日8時30分～17時15分)
☎(0824)6315181 内線3342・3343

広島いのちの電話(24時間受付 年中無休)
☎(082)22114343

女性特有のがん検診・働く世代の大腸がん検診
「無料クーポン券」の有効期限は3月末までです！

女性特有のがんである子宮頸がん・乳がんや大腸がんの早期発見と正しい知識の啓発のために、昨年10月、対象者の皆さんに「無料クーポン券」と「がん検診手帳」をお送りしています。

「無料クーポン券」の有効期限は、平成24年3月31日(土)までです。まだ受診されていない方は、「無料クーポン券」を利用してお早めに受診してください。

※受診方法など、詳しくは、「がん検診手帳」をご覧ください。か、健康推進課にお問い合わせください。

問い合わせ先

福祉保健部健康推進課
健康食育推進係
☎(0824)6216232
☎(0824)6216382
☎(0824)6216382
☐kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

健康相談等のお知らせ(広島県北部保健所)

相談	とき	ところ	その他	申し込み・問い合わせ先
心の健康相談	4月17日(火) 受付時間 13:00 ～ 14:00	広島県北部保健所 (広島県三次庁舎 第3庁舎内)	対象: ストレス・うつ病など心の健康について不安のある方およびその家族など スタッフ: 精神科医師・保健師	電話でご予約ください。秘密は厳守します。広島県北部保健所保健課 保健対策係 ☎(0824)63-5181(代) (内線3342、3343) ☎(0824)63-5190
エイズ検査・相談	4月11日(水) 受付時間 13:00 ～ 14:30	三次市十日市東四丁目6番1号	検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時実施しています。	※電話をお使いにならない場合はFAXでお申し込みください。

3月の献血

とき 3月21日(水)
10:00～11:30 12:30～15:00
ところ 三次市役所
総務部総務課職員係
☎(0824)62-6105

とき 3月28日(水)
11:30～15:00
ところ 吉舎保健センター
三次市社会福祉協議会吉舎支所
☎(0824)43-3301

ポリオ（急性灰白髄炎） 予防接種を行います

現在、国ではポリオの不活化ワクチンの導入を進めています。不活化ワクチンに切り替わるのは今年度終わりごろとされています。不活化ワクチンが普及するまで接種を控えていると、ポリオに対する免疫を持たない人が増え、国内でポリオが流行する危険性があることから、厚生労働省では、**不活化ワクチンが導入されるのを待たずに早めに接種**するよう勧めています。

市では、春の集団接種を次のとおり行いますので、対象の方は接種してください。

- 対象年齢 市内に住所のある生後3カ月～90カ月未満の子ども（標準的な接種年齢は生後3カ月～18カ月の間）
- 接種方法 経口接種
- 受付時間 12時45分～13時20分
- 料 金 無料
- 持参するもの 母子健康手帳

問い合わせ先 福祉保健部健康推進課母子保健係

☎(0824) 62-6257 FAX(0824) 62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp または各支所総合調整係・保健師

●日程・会場

三次会場《みよしまちづくりセンター》

実施日	対象地域
4月11日(水)	畠敷町
4月18日(水)	田幸地区・酒河地区・粟屋町・南畑敷町・四拾貫町・後山町
4月25日(水)	十日市南・十日市西・十日市中・十日市町
5月16日(水)	神杉地区・十日市東
5月23日(水)	君田町・布野町・作木町・三次地区・河内地区・和田地区

吉舎会場《吉舎保健センター》

実施日	対象地域
4月16日(月)	吉舎町・三良坂町・甲奴町
5月14日(月)	

三和会場《みわ保健センター》

実施日	対象地域
4月24日(火)	川西地区・川地地区・三和町

※体温は、医師の予診の直前に会場で測り、予診票に記入してください。

※体調不良や都合により対象日に受けられない場合は、他の実施日に受けてください。この場合、市への連絡は不要です。

※接種前後約30分は、飲食を控えてください。

昨年10月からの「子ども手当」の申請はお済みですか？ 平成24年3月30日までに必ず申請をしてください

子ども手当の制度変更により、平成23年10月分以降の子ども手当を受けるためには、これまで子ども手当を受給されていた方についても申請の手続き（公務員の方は勤務先で手続き）が必要です。また、昨年10月分からの子ども手当を受給するためには、平成24年3月30日（金）までに申請をしてください。

期限までに申請を行わなかった場合は、手当を受け取ることができなくなります。

なお、出生・転入などで新たに支給事由が発生した場合は、認定請求書（額改定認定請求書）を提出した日の属する月の翌月分から支給開始となりますので、お早めに手続きしてください。

「子ども手当」とは？

中学校修了前の児童を養育している方に対して支給される手当です。

また、子ども手当は次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するものであり、その趣旨に従って有効に用いていただきますようお願いいたします。

平成23年10月から平成24年3月までの支給額（月額）

3歳未満	15,000円
3歳から小学校修了前（第1子・第2子）	10,000円
3歳から小学校修了前（第3子以降）	15,000円
中学生	10,000円

問い合わせ先 子育て支援部育児支援課育児支援係

☎(0824) 62-6148 FAX(0824) 62-6300 ✉ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp

行事のお知らせ

相談	とき	ところ	対象	内容など	申し込み・問い合わせ先
子育て相談	3月27日(火) 9:30～11:00	三次市福祉保健センター3階	乳幼児とその保護者	身体計測、離乳食、食事、歯とお口、育児のことなど気軽にご相談ください。	福祉保健部健康推進課母子保健係 ☎(0824) 62-6257 FAX(0824) 62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp
離乳食講座	4月27日(金) 13:30～15:30	三次市生涯学習センター3階調理実習室	6カ月頃～18カ月頃までの乳児を子育て中の保護者	みんなで一緒に離乳食を作りながら、楽しく交流しましょう！10名で締め切ります。 ・託児を行いますので、ご希望の方はお知らせください。 ・申込締切 4月20日(金)	福祉保健部健康推進課健康食育推進係 ☎(0824) 62-6232 FAX(0824) 62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

多様な保育
ニーズに応じて

東光保育所の民間委託により 新たな保育サービスを行います

現在民間委託を行っている東光保育所の運営について、引き続き「株式会社 小学館集英社プロダクション」に、平成24年度から6年間の業務委託を行います。

東光保育所では、多様な保育ニーズに応じていくため、新たに次のようなサービスを行い、保育サービスの充実に努めます。



生後6カ月以上の乳児の受け入れ

【平成24年10月～実施予定】

入所年齢を引き下げ、生後6カ月以上の乳児の受け入れを行います。満6カ月からの乳児の受け入れは、現在、公立保育所では、6所（酒屋・布野・さくぎ・三良坂・みわ・こうぬ）、私立保育所では、3所（みゆき、子供の館、子供の城）で実施しています。旧三次市内の公立保育所では、酒屋保育所に続いて2所目となります。

延長保育の充実

【平成24年4月～実施予定】

夜間保育の先駆けとして、現在18時30分から19時30分までの1時間の延長保育を実施していますが、さらに1時間延長し、18時30分から20時30分までの2時間の延長保育を実施します。

休日保育

【平成24年4月～実施予定】

市立保育所および私立認可保育所の児童を対象に、日曜日や祝日に家庭で児童の保育が困難な場合、休日保育（12月29日から1月3日を除く日曜日・祝日）を実施し、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

市では、夏期における電力需給対策として、酒屋保育所において昨年7月～9月に期間を限定して休日保育を実施しましたが、年間を通じて実施するのは初めての取り組みです。

一時預かり・特定保育

【平成24年4月～実施予定】

一時的に保育が必要となるとき等、保育所に入所していなくても保育サービスを受けることができる一時預かり、特定保育を実施します。

現在、公立保育所では、4所（酒屋・三良坂・みわ・こうぬ）、私立保育所では、2所（みゆき、子供の城）で実施しています。

※ご利用にあたっては、いずれも手続きが必要です。詳しくは、保育課または東光保育所にお問い合わせください。

問い合わせ先 子育て支援部保育課保育係

☎(0824) 62-6147 ☎(0824) 62-6300 ✉hoiku@city.miyoshi.hiroshima.jp

遊びに来てね！

「地域子育て支援センター」

好評につきスタンプラリー

延長実施します！

市内6カ所の「地域子育て支援センター」では、10月1日から実施しているスタンプラリーの期限を平成24年3月31日まで延長します。スタンプカードがいっぱいになったら、素敵な手作りおもちゃをプレゼント！ぜひ、お気軽に遊びに来てください。

対象施設

- ・ちゅうおう憩いの森「キッズルーム」(子供の城保育園内)
- ・みゆき保育園「キリンの会」(みゆき保育園内)
- ・酒屋地域子育て支援センター「ぽよぽよ」(酒屋保育所内)
- ・三良坂地域子育て支援センター「みつばち」(三良坂農村ふるさとセンター内)
- ・KADDOYA (子育てフリースペースKADDOYA)
- ・あそび工房(COプラザ3階)

問い合わせ先

子育て支援部育児支援課育児支援係

☎(0824) 62-6148

☎(0824) 62-6300

✉ikuj@city.miyoshi.hiroshima.jp

母子家庭・父子家庭等の皆さんへ

各種制度をご利用ください

※「★」は、母子家庭の方のみが対象です。

児童扶養手当

18歳到達後最初の3月31日までの子を監護・養育している母子家庭の母や父子家庭の父または養育者に支給される手当です。所得制限等があります。

母子寡婦福祉資金貸付 ★

母子家庭の母または寡婦を対象に、子どもに必要な修学資金・就学支度資金等の貸し付けの相談を受け付けます。

自立支援教育訓練給付金 ★

母子家庭の母を対象に、就職に役立つ技能や資格取得のために教育訓練講座を受講する場合、受講料の2割(上限10万円)を支給します。

母子自立支援員による相談受付

ひとり親家庭等の子育て、就職、経済上の問題などの相談に応じています。

ひとり親家庭等医療費助成

18歳到達後最初の3月31日までの子がいる母子家庭・父子家庭の母・父と子、父母のない子を対象に、医療費自己負担額の一部を助成します。所得税非課税世帯に適用されます。平成23年分所得税は扶養控除見直し(税制改正)前の旧税額を計算して算出します。

母子家庭等日常生活支援事業

母子家庭、父子家庭および寡婦が、修学、就職活動、疾病などにより、一時的に生活援助・保育サービスが必要となった場合や、生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に生活支援員が支援します。課税状況に応じて費用負担があります。

母子家庭高等技能訓練促進費 ★

母子家庭の母が、看護師や保育士、介護福祉士などの資格取得の養成機関に就学する場合、訓練促進費を支給します。初年度から支給されます。

問い合わせ先 子育て支援部育児支援課育児支援係

☎ (0824) 62-6148 FAX (0824) 62-6300 ✉ ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp



作ってみませんか「ふるさとランチ」メニュー

6月19日・10月19日・1月19日は「みよしふるさとランチの日」

「ふるさとランチ」とは栄養バランスのとれた学校・保育所給食に、三次産の米や野菜などをふんだんに取り入れたものです。旬の野菜を使ったおいしい「ふるさとランチ」メニューを紹介します。ぜひ、ご家庭でも作ってみてください。

3月のテーマ ほうれん草

栄養価が高まり、おいしさが増す旬の季節は冬です。緑黄色野菜の代表で、特にカロテン・ビタミンC・鉄分を多く含んでいます。風邪予防、肌荒れ防止にも効果があります。



作木共同調理場メニュー

- ごはん 麦・カレー粉・ブイヨン入り
- ドライカレー
豚ミンチ・牛ミンチ・大豆・玉ねぎ・にんじん・ホールトマトなどをブイヨン・にんにく・ウスターソース・カレー粉・塩・砂糖・酒で味付ける。
- ほうれん草とツナのあえ物
- 手作りプリン

ほうれん草とツナのあえ物

■材料 (4人分)

ほうれん草…………… 1/2束
白菜…………… 2~3枚
カットわかめ…………… 5g
ツナ缶…………… 1缶
白ごま…………… 10g
A [酢…………… 大さじ1
しょうゆ…………… 大さじ1

■作り方

- ①ほうれん草は塩茹でし、水にとってさらし水気を絞り、2~3cmに切る。
- ②白菜も茹でて水気を絞り、2~3cmに切る。
- ③わかめは水で戻し、さっと茹でておく。ツナ缶の油を軽くきっておく。
- ④①~③を、軽く煎ってすったごまとAであえる。

問い合わせ先 福祉保健部健康推進課健康食育推進係

☎ (0824) 62-6232 FAX (0824) 62-6382 ✉ kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

「安心でぬくもりのあるまちづくりをめざして」
高齢者の権利を護ることをテーマに講演会を開催します

「一人暮らしの母の認知症が進んでいるようだが、知らない人が出入りしているらしい」、「家族と暮らしているおばあちゃんの服が汚れ、おびえたような様子だが…」
 こんなことが、皆さんの周りで起きていませんか？

市では、市民の皆さんが、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活できることをめざして、高齢者の権利を護る仕組みづくりを進めています。この度、次のおり講演会を開催しますので、ぜひお越しください。

※事前申し込み不要。
 ※当日は「要約筆記サークルうかい」と「手話サークル竹」の皆さんにお手伝いいただきます。

●とき 3月18日(日)
 13時30分～15時30分

「法テラスの日」県下一斉無料法律相談会 開催

法テラス広島(日本司法支援センター広島地方事務所)では、民事法律扶助制度を利用した、弁護士による無料法律相談会を開催します。
 ※民事、家事が対象で、刑事事件に関するものは対象外です。

●とき 4月14日(土)13時～16時
 ●ところ 三次市福祉保健センター
 ●定員 6名(先着順・完全予約制)
 ※収入等が一定額以下の方が対象です。

●ところ 十日市コミュニティセンター大ホール
 ●演題 「高齢者の権利を護ります」
 ～安心でぬくもりのあるまちづくりをめざして～
 ●講師 谷川社会福祉士事務所 谷川ひとみさん
 ●入場料 無料
 問い合わせ先 福祉保健部高齢者福祉課 地域包括支援係
 (三次市地域包括支援センター)
 ☎(0824)65-11144
 FAX(0824)65-12299
 ✉koureisha@city.miyoshi.hiroshima.jp

●相談時間 30分/人
 ●予約開始日 4月2日(月)～
 ※平日9時～17時受付
 ●共催 三次市社会福祉協議会、広島弁護士会
 ●後援 三次市、広島県社会福祉協議会、広島司法書士会
 予約・問い合わせ先 法テラス広島
 ☎050-3383-5485

**ご存知ですか？ 4月1日は「表示登記の日」です
 土地・建物は生涯を通じての大切な財産です**

国民の重要な財産である土地や建物は、法務局にある登記簿に記録(登記)することにより、その権利が保全されます。ところが、土地の位置や範囲が不明となっているものや境界紛争など、様々な問題は後を絶ちません。

土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記の専門家。いざという時、あなたの街の土地家屋調査士がお役に立ちます。

「表示登記の日」無料登記相談

●とき 4月1日(日)10時～15時
 ●ところ CCプラザ2階特設会場
 ●相談内容

- 土地・建物の登記に関する事柄
 「建物の登記や土地の分筆・地目変更をしたい」など
- 土地の所在などに関する事項
 「親から相続した土地の登記はあるが、実際にどこにあるのか分からない」など
- 土地の境界などに関する事項
 「隣との境界がはっきりしない」など

問い合わせ先 広島県土地家屋調査士会三次支部(前原)
 ☎(0824)64-8211 FAX(0824)64-8212

行政相談委員の相談所 開設

総務省では、国や特殊法人の仕事についての苦情の解決やご意見・ご要望の実現に向けて、行政相談委員による相談所を開設しています。お気軽にご利用ください。

と き	と ころ
3月18日(日)	10時30分～16時 三次市福祉保健センター
3月19日(月)	9時～12時 みらさか福祉センター
3月22日(木)	10時～11時30分 君田保健センター
3月27日(火)	10時～15時 三次市吉舎支所
4月10日(火)	10時～15時 三次市吉舎支所
	10時～15時 みわ保健センター
4月15日(日)	13時30分～16時 三次市福祉保健センター
4月16日(月)	9時～12時 みらさか福祉センター

※日程は変更される場合がありますので、ご利用の際は、お問い合わせください。

問い合わせ先 総務省中国四国管区行政評価局
 ☎(082)228-6173 FAX(082)228-4955

障害者相談会開催のお知らせ

障害者（身体・知的・精神）の生活や就労、ご家族の悩みなどの相談に、障害者支援センター相談員などが応じます。お気軽にご相談ください。

障害者巡回相談

相談員 三次市障害者支援センター
相談員 ほか
相談時間 10時～12時

とき	ところ
4月9日(月)	三次市作木支所
4月10日(火)	布野保健福祉センター
4月11日(水)	みわ保健センター
4月13日(金)	吉舎保健センター
4月16日(月)	君田保健センター
4月17日(火)	甲奴老人福祉センター
4月18日(水)	みらさか福祉センター

「きこえ」に困っている人のための相談会

相談員 伊達元一郎(聴覚障害者)
相談時間 9時～12時 ※要約筆記あり

とき	ところ
4月14日(土)	三次市福祉保健センター1階相談室

ピア・カウンセリング

統合失調症・うつ病・脊髄損傷・視覚障害・聴覚障害・歩行障害・脳血管障害の方々が、個別に、あるいはグループでのカウンセリングを行っています。
カウンセリング時間：13時30分～15時30分 ※要予約(3日前まで)

とき	ところ
4月7日(土)	三次市福祉保健センター2階活動交流室
4月21日(土)	

知的障害者の相談会

相談員 新元史子(知的障害者相談員)
相談時間 10時～12時 ※要予約 連絡先 ☎090-2297-4546(新元)

とき	ところ
4月21日(土)	三次市福祉保健センター

問い合わせ先 三次市障害者支援センター

☎(0824) 65-1131 FAX(0824) 65-1132 ✉support@p1.pionet.ne.jp

統合失調症の方の家族学習会開催

統合失調症の方のご家族を対象に、病気や対応の仕方などを学習します。日ごろの悩みや思いをお互いに語り合ってみませんか。

とき 4月12日(木) 13時30分～15時30分
ところ 三次市福祉保健センター2階活動交流室
対象 統合失調症の方のご家族のみ
内容 「我が家の体験談」

お茶を飲みながら、日ごろの思いや不安等について語り合います。

申込方法 4月9日(月)までに電話でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先

三次市障害者支援センター

☎(0824) 65-1131 FAX(0824) 65-1132

配偶者からの暴力(DV)に一人では悩んでいませんか？

秘密は守ります。安心してご相談ください。

相談・問い合わせ先

地域振興部地域振興課ひとづくり係

☎・FAX(0824) 64-2832 ✉chiiki@city.miyoshi.hiroshima.jp

シベリア強制抑留者の皆さんへ 特別給付金の請求はお済みですか？

特別給付金の請求受付は、平成24年3月31日(消印有効)までとなっています。

まだ請求されていない方は、平和祈念事業特別基金までご連絡ください。

●対象

平成22年6月16日にご存命で、日本国籍を有する方

※同日以降に亡くなられた方は、相続人が対象となります。

●受付時間

平日9時～18時(土日・祝日を除く)
※ただし、平成24年3月31日(土)は受け付けていません。

問い合わせ先

独立行政法人平和祈念事業

特別基金

事業部特別給付金認定担当
☎(0570) 0591204
(ナビダイヤル)

I-P電話、PHSからは
☎03-5860-2748

**春からの新生活に備えて
国民健康保険の手続きを
お願いします**

進学や就職の時期になりました。次に該当する方は、国保の手続きをしてください。

■進学のため転出される方

進学のため三次市から転出する学生の方には、学生用の保険証を交付します。

転出届出時に窓口でお申出ください。また、後日必ず在学証明書を提出してください。

必要なもの

在学証明書、印鑑

■卒業される学生用保険証をお持ちの方

学生用の保険証をお持ちの方のうち、卒業予定の方の世帯主へ今後の手続きのご案内をします。3月中旬にお送りする案内文書をご覧ください、手続きをしてください。

必要なもの

案内文書を確認してください。

■就職された方

就職により勤務先の健康保険に

加入された方は、国保の脱退届出をしてください。

必要なもの

勤務先の健康保険証、国保の保険証、印鑑

■離職や扶養からはずれた方

離職や扶養からはずれて社会保険がなくなる方は、国保の加入届出をしてください。

ただし、家族の健康保険の扶養になった方や離職前の社会保険を任意継続(※)された方は、国保の加入届出は必要ありません。

必要なもの

勤務先で発行された健康保険資格喪失証明書もしくは離職票、印鑑

※「任意継続」について
離職日から20日以内であれば、離職前の社会保険に引き続き加入(原則2年間)することができます。在職中に扶養していた方も引き続き扶養できるため、保険料が国保税より安くなる可能性があります。保険料を比較して選択してください。
【確認先】
国保税額↓三次市財務部課税課
任意継続保険料額↓離職前の勤務先

**70歳〜74歳の国保加入の方
の1割負担が継続します**

国保に加入している70歳〜74歳の方のうち、現在1割負担で受診されている方は、平成24年4月1日から自己負担が2割になる予定でしたが、引き続き1割に据え置かれます。

平成24年4月1日以降も1割負担であることを表示した新しい高齢受給者証を、3月下旬にお届けします。

一部負担金の割合欄が、「平成24年7月31日までは1割」と表記されています。

生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合	2割(平成24年7月31日までは1割)
発効期日	平成24年4月1日

4月から国民年金の保険料が変わります

保険料改定により、平成24年4月分から国民年金保険料が次のように変わります。

【月額金額】

(変更前) 15,020円 → (変更後) 14,980円

国民年金保険料の納付は、納付書により金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付や、便利でお得な「口座振替」もご利用になれます。

「口座振替」には、当月分保険料を当月末に引き落とすことにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納もあり、大変おトクです。

納付方法について、詳しくはお問い合わせください。

国民年金についての
問い合わせ先

日本年金機構三次年金事務所国民年金課 ☎(0824) 62-3107
または保険年金課保険年金係 ☎(0824) 62-6134

後期高齢者医療の 保険料が改正されます

後期高齢者医療の保険料率は、法律により、2年ごとに直すことになっています。

平成24・25年度の保険料率は、2年間の医療費の見込みなどから、左記のとおり改正されます。

■変更内容

	平成22・23年度	平成24・25年度
所得割率	7.53%	0.82%引上げ → 8.35%
均等割額	41,791円	1,944円引上げ → 43,735円
限度額	500,000円	50,000円引上げ → 550,000円

保険料の計算

$$\text{年間保険料 (限度額55万円)} = \text{均等割額 (43,735円)} + \text{所得割額 (8.35\%)}$$

- ※所得割額 = (総所得金額等 - 基礎控除 33万円) × 0.0835
- ※総所得金額等とは、「年金収入 - 公的年金控除等」、「給与収入 - 給与所得控除」、「事業収入 - 必要経費」等で、社会保険料控除等の各種所得控除前の金額です。また、退職所得以外の分離課税の所得金額（土地、建物や株式等の譲渡所得などで特別控除後の額）も総所得金額等に含まれます。
- ※年度中途での資格取得や喪失の場合は、年間保険料を月割り計算します。



■平成24年度もこれまでどおり軽減措置があります

所得割額の軽減

「総所得金額等」から「基礎控除 33万円」を差し引いた額が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

世帯内の被保険者と世帯主の平成23年中所得の合計額	軽減割合、均等割額	
33万円以下の場合	世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他所得なし)	9割軽減 4,373円/年
	上記以外	8.5割軽減 6,560円/年
33万円 + (24万5千円 × 被保険者数) 以下の場合 (世帯主である被保険者を除く)	5割軽減 21,867円/年	
33万円 + (35万円 × 被保険者数) 以下の場合	2割軽減 34,988円/年	

- ※所得が公的年金の場合は、軽減判定の際 15万円を限度として控除があります。
- ※「専従者控除」、「居住用財産や収用により譲渡した場合等の課税の特例」の適用はありません。
- ※所得等の申告が無い場合は、軽減されないことがあります。

健保組合等の被扶養者であった被保険者

後期高齢者医療制度への加入直前に、健保組合等（国保および国保組合は除く）の被扶養者であった方は、均等割額が9割軽減になり、所得割額の負担はありません。平成24年度の年間保険料額は、4,373円になります。

■保険料の通知

平成24年度の保険料本算定の通知は、7月中旬に送付します。



問い合わせ先

総合窓口センター

保険年金課 保険年金係

☎ (0824) 62-6134

☎ (0824) 63-2809

✉ hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp



みんなの介護保険

シリーズ 第9回

第6期高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(案)について

高齢者の保健福祉・介護保険事業の基本方針を定めた「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、3年ごとに策定するものとされており、三次市においても、先日パブリック・コメント（意見公募）を行い、今月中に策定します。今回は、この計画の理念や基本方針等についてお知らせします。

基本理念「家族の絆 地域のぬくもり 温かみと安心感のあるまち みよし」

「元気高齢者」の割合 平成26年度目標75%以上

この計画は、すべての高齢者が、敬愛されるとともに生きがいを持ち、また、介護が必要となったときも、住み慣れた家庭や地域の中で、尊厳を保ちながら、安心して暮らし続けることができるよう、基本理念を「家族の絆 地域のぬくもり 温かみと安心感のあるまち みよし」とします。

また、計画期間中（平成26年度まで）に、「元気高齢者（要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者）」の割合が75%以上になることをめざします。

◆計画の重点施策

地域包括ケアシステムの構築	給付と負担のバランスの考慮
高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、 ①医療との連携強化 ②介護保険事業の持続可能な運営の確保とサービスの充実強化 ③介護予防の取り組みや自立支援型の介護の推進 ④多様な生活支援サービスの確保や権利擁護の取り組みの推進 ⑤安心して住み続けることのできる住まいの整備の5つの視点に基づく取り組みが、包括的かつ継続的に行われる「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。	介護保険サービスを必要とする高齢者に、必要なサービスが継続的に提供されるよう、サービス基盤の整備を図ると同時に、給付と負担のバランスに考慮しながら、持続可能な介護保険制度の運営を行います。
自助・共助・公助の連携	
	NPO等の成長による「新しい公共」の広がりも踏まえながら、市民、関係機関、NPO、社会福祉協議会、市等のそれぞれが役割分担をしながら、「目的を共有し、ともに力を合わせて行動する」というパートナーシップの構築を図り、総合的な「地域力」で高齢者の生活支援に取り組みます。

◆保険料の算出

今回の計画で、平成24～26年度までの3年間の必要な介護サービスの見込み量などを見直し、24年度からの介護保険料の改定を行うこととしています。

第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料(案)

保険料段階		月額(年額)	
第1段階	・生活保護受給者 ・市民税非課税世帯かつ老齢福祉年金受給者	2,876円 (34,504円)	基準額×0.50
第2段階	・市民税非課税世帯で被保険者本人の課税年金収入金額と合計所得金額との合計額が80万円以下の人	2,876円 (34,504円)	基準額×0.50
第3段階	・市民税非課税世帯で本人の課税年金収入金額と合計所得金額との合計額が80万円より多く120万円以下の人	4,026円 (48,306円)	基準額×0.70
第4段階	・市民税非課税世帯で本人の課税年金収入金額と合計所得金額との合計額が120万円を超える人	4,313円 (51,756円)	基準額×0.75
第5段階	・市民税課税世帯で被保険者本人が非課税かつ本人の課税年金収入金額と合計所得金額との合計額が80万円以下の人	5,463円 (65,558円)	基準額×0.95
第6段階	・市民税課税世帯に属する被保険者で被保険者本人非課税かつ第5段階に該当しない人	5,751円 (69,008円)	基準額
第7段階	・被保険者本人が市民税課税の人(被保険者の合計所得金額が200万円未満)	7,476円 (89,711円)	基準額×1.30
第8段階	・被保険者本人が市民税課税の人(被保険者の合計所得金額が200万円以上)	9,202円 (110,413円)	基準額×1.60

※この介護保険料(案)は、市議会3月定例会で審議されています。

※次号では、介護保険料の詳しい内容についてご説明します。

問い合わせ先 福祉保健部高齢者福祉課介護保険係

☎(0824) 62-6387 FAX(0824) 62-6381 ✉koureisha@city.miyoshi.hiroshima.jp

遊びどころ・きものどころ・乙女どころ 第27回三次さくら祭



と き **4月8日(日)** 11時～15時30分
と ころ **尾関山公園**

今年は、展望台の下に、乙女好みのスイーツを取りそえたカフェスペースと、古いアロママッサージの癒やしスペースが新たに登場します。桜に囲まれて遊ばせてもらい、桜の縁で契りを交わしてみませんか？

ステージでは、「きもの de おでかけショー」「巫女コンテスト」「桜がよろこぶ音楽」「富くじ」などに目が離せません。江の川では、花見遊覧舟にも乗ることができます。三次藩浅野保存会（温故）と広島コスカレード（知新）をゲストに迎え、三次町に江戸文化の花が咲く、春一番の桜の祭りを、みんなでつくり楽しみましょう♪
(着物で来られた方に特典あり！)

＊「花見遊覧」のご案内

と き **4月7日～22日までの土日限定** (受付時間10時～15時)
と ころ **祝橋下(栗屋町)**
乗 船 料 **大人1,200円 子ども(小学生)500円**
※遊覧時間は約1時間です。

問い合わせ先 (社)三次市観光協会
☎(0824) 63-9268 FAX (0824) 63-1179

ぶらり
三次
散策



三次観光イメージキャラクター
「きりこちゃん」

阿久利姫と花見行列

「三次さくら祭」をさらに盛り上げるべく、昨年
から新たにスタートした企画「阿久利姫と花見行列」
を今年も開催！

可憐で艶やかな阿久利姫や腰元、勇壮な47人の
赤穂義士たちが、三次町をグルッと一周します。

ぜひ、沿道でご声援ください！

※行列進行中は、一部道路に交通規制があります。ご理解、ご協力を
よろしくお願いします。



と き **4月8日(日)** ※小雨決行・荒天中止

と き **三次町内**

行 程 11:30 鳳源寺出発 → 12:40 尾関山
→ 13:30 江の川堤防桜土手 →
13:50 内町大工町 → 14:00 照林坊
→ 14:30 三次町本通商店街 →
15:00 栄町太歳町 → 15:30 鳳源寺到着

※時間はおおよその目安となり前後する場合があります。

◆行列参加者募集中！◆

あなたも阿久利姫の腰元や赤穂義士として
行列に参加しませんか？

募集人数 阿久利姫の腰元10人(女性のみ)

赤穂義士47人

参加費 2,000円※衣装・昼食・傷害保険代

応募締切 3月23日(金)

※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

※4月1日(日)14時から、鳳源寺で事前打ち合わせを行います。

問い合わせ先 三次藩浅野保存会 ☎(0824) 64-0318

「第1回銀の道 ふれあいフェスティバル」 — 瀬戸内海・日本海・中国山地 — 海の幸・山の幸を味わおう！

山陽と山陰を結ぶイベントとして、「銀の道ふれあいフェスティバル」を開催します。瀬戸内の「かき」や日本海の鮮魚、中国山地の和牛・山菜、また、ご当地ならではのグルメ・メニューも堪能できます。さらに、「銀の道」沿線地域のPRコーナーや、石見の子ども神楽や穴笠神楽団のステージもお楽しみください。

と き **3月17日(土)・18日(日)**

10時～16時30分

ところ **広島三次ワイナリー 芝生広場**

※観光情報誌「備北のかがやき」vol.6(春・夏編)の発行を予定しています。
三次市・庄原市の春から夏までのお祭りやイベント情報、また、知ってお得なミニ情報が盛りだくさんです。ぜひ、ご活用ください。

問い合わせ先

備北観光ネットワーク協議会事務局
(三良坂支所2階)
☎・FAX (0824) 44-3855

東日本大震災被災地復興支援 映画上映会

「エクレール お菓子放浪記」

この映画は、東北地方をロケ地として製作され、戦中戦後を必死に生き抜いていく少年の姿を通して、少年のお菓子への憧れを平和と希望へと昇華させた作品で、子どもたちにも、ぜひ見て欲しい内容になっています。

映画の売上は、義援金として被災地に届けます。皆さんのご協力をお願いします。



と き **3月17日(土)**

①13時30分～ ②16時～

ところ **CCプラザ プラザホール**

鑑賞券 一般1,000円(当日券1,300円)、
高校生以下800円

※鑑賞券は、CCプラザ、青少年育成三次市民会議事務局で取り扱っています。

問い合わせ先 青少年育成三次市民会議
(地域振興部地域振興課ひとづくり係内)
☎・FAX (0824) 64-2832
✉chiiki@city.miyoshi.hiroshima.jp

あべゆうこ しんじょうかな 安部裕子・新生加奈二人展 静かな刻 やがて...



と き **3月18日(日)～4月15日(日)**

開館時間 9時～17時

入場料 一般 400円、65歳以上 300円、
高校生 200円

※中学生以下、障害者手帳などをお持ちの方および介助者は無料

オープンカフェ

と き **3月18日(日)・25日(日)**

問い合わせ先 三良坂平和美術館
☎・FAX (0824) 44-3214

パンフラワー 「春の訪れ」作品展

と き **～3月31日(土)**※3月21日(休)休館

開館時間 9時～17時

入館料 無料

パンフラワー体験コーナー 「辰の置物」

と き **3月18日(日)13時30分～**

定員 先着10名(要予約)

参加費 1,000円(材料費含む)

ふれあい広場ティータイムday

と き **3月22日(木)13時30分～**

参加費 400円(入館料含む)

※「君田温泉 森の泉」休館中(～3月14日まで)も開館しています。

問い合わせ先

はらみちを美術館(君田温泉森の泉内)

☎(0824) 53-7021 FAX(0824) 53-2119

毎月第2日曜日は 「きんさい三次軽トラ朝市」

4月～12月まで毎月第2日曜日に、三次中央通り商店街と出会いの広場で、軽トラ朝市を開催します！採れたての農産品をはじめ、加工品や花などを荷台に乗せた軽トラックが会場に集まります。

ご家族・お友達を誘って、ぜひ遊びに、買い物においでください。



と き **4月8日(日)** 9時～12時
以降、12月まで毎月第2日曜日開催
ところ **三次中央通り商店街空きスペース
および出会いの広場**

※出店者・スタッフも募集していますので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 **きんさい三次軽トラ朝市実行委員会**
☎・FAX (0824) 62-4288 (道原)

郷土作家シリーズ④ -絵筆に想いを託して- 加川未菜・花田祐美子油彩画二人展

三次市吉舎町出身で、油彩画などの創作に取り組む加川未菜さん（広島市在住）と花田祐美子さん（東京都在住）の作品約40点を紹介する展覧会です。

意欲作の並ぶふるさとでの展覧会に、熱いエールをお送りください。



と き **3月25日(日)～4月15日(日)**

開館時間 10時～17時
入館料 一般400円、65歳以上300円、
高校生200円

※中学生以下、障害者手帳などをお持ちの方および介助者は無料

問い合わせ先 **美術館あーとあい・きさ**
☎・FAX (0824) 43-2231



日本生命 セ・パ交流戦

Carp VS *Buffaloes*

4月18日(水)
チケット
販売開始!

広島東洋カープ vs オリックス・バファローズ

と き **6月11日(月)** 試合開始18時

ところ **三次きんさいスタジアム**

チケット発売日 **4月18日(水)～**

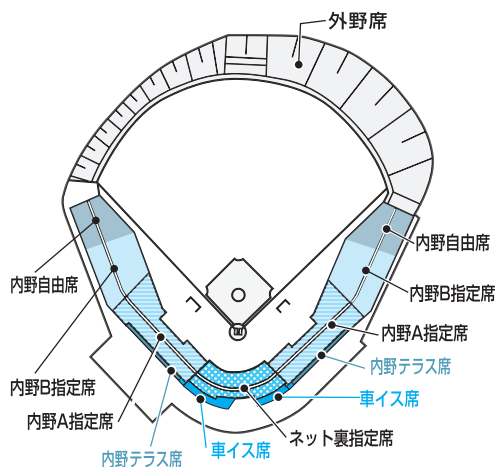
チケット販売価格

内野テラス席 (6人席)	24,000円	内野自由席 (おとな)	2,000円
ネット裏指定席	4,000円	内野自由席 (子ども)	1,000円
内野A指定席	3,000円	外野自由席 (おとな)	1,500円
内野B指定席	2,500円	外野自由席 (子ども)	700円

車イス席 (同伴者も同額、同伴者は1人まで可) 2,500円

チケット販売店：CCプラザ、サングリーン、(社)三次市観光協会、商工会議所、三次広域商工会本所・各支所、みよし運動公園、セブンチケット、ローソンチケット

※販売方法など、詳しくは「広報みよし」4月号でお知らせします。



問い合わせ先 **三次市プロ野球公式戦開催実行委員会 (事務局：産業部商工観光課内)**
☎ (0824) 64-0066 FAX (0824) 64-0172



図書館 ニュース

三次市立 図書館 その他

問い合わせ先
三次市立図書館
☎ (0824) 62-2639

●春休み期間中の月曜日開館について

三次市立図書館では、小中学校の春休み期間中の3月26日・4月2日の月曜日を全館開館します。どうぞご利用ください。

●布野図書館の住所・電話番号の変更について

移転に伴い、住所・電話番号が変更になりましたので、お気をつけください。

新住所 **布野町上布野1475-3**
新電話番号 **(0824) 54-2288**
(FAX兼用)



※日程が変更になる場合があります。

行事名	日時	対象
三次市立図書館 ☎(0824) 62-2639 FAX(0824) 63-2861 ※場所はいずれも2階(量の部屋)です。		
このほんだいすき ぷーさんの会	4月 7日(土) 10:30~	幼児から
ぐるんぱ	4月11日(水) 10:30~	乳幼児から
たんぽぽ	4月21日(土) 14:00~	幼児から
トトロのよみきかせ	4月28日(土) 15:00~	幼児から
君田図書館 ☎・FAX(0824) 53-7050		
ばんびのお話し広場	4月28日(土) 13:30~	幼児から
布野図書館 ☎・FAX(0824) 54-2288		
絵本の会「空色のたね」	4月19日(木) 10:00~	乳幼児から
絵本の会「空色のたね」	4月21日(土) 10:30~	幼児から
作木図書館 ☎(0824) 55-2115 FAX(0824) 55-7010		
絵本の会「どんぐり」	4月17日(火) 15:30~	幼児から
吉舎図書館 ☎・FAX(0824) 43-4513		
おはなし広場	4月11日(水) 10:30~	幼児から
三良坂図書館 ☎・FAX(0824) 44-4506		
おはなし会	4月17日(火) 10:30~	幼児から
三和図書館 ☎(0824) 52-3739 FAX(0824) 52-3740		
読書会	4月 5日(木) 10:00~	一般
絵本の広場	4月15日(日) 14:00~	幼児から
おひざにだっこの おはなしタイム	4月25日(水) 10:30~	乳幼児から
甲奴図書館 ☎(0847) 67-3532 FAX(0847) 67-3538		
「へびくんのおさんぽ」の お話し会	4月21日(土) 14:00~	幼児から

新着情報

おとぎ話を ききすぎたお姫さま

作/シルヴィア・ロンカーリア
画/エレナ・テンポリン
訳/たかはしたかこ 出版社/西村書店



夢のように平和な王国で、あふれるほどの愛につつまれてくらししているお姫さまのセレーナ。でも、心配ごとがたくさんあります。7人のばあやから、毎晩おとぎ話を聞いてねむりにつくセレーナ姫。でも、このことが心配ごとにつながっているのですが、いったいどういふことなのでしょう。明るく、楽しんで絵に心もほっこりとなります。ぜひ読んでみてください。

もし 富士山が噴火したら

著/鎌田浩毅 高世えり子
出版社/東洋経済新報社



平成23年、東日本大震災をもたらした巨大地震により、日本列島の地殻バランスはくずれ、今後の30年、日本は地震の活動期に入ったといわれます。誕生後10万年くらい前の活火山である富士山が噴火したら、とてつもなく大きな影響を及ぼすに違いありません。この本は地震学者の著者が富士山の噴火により、どういふことが起こる可能性があり、どのように対応したらいいのか、緊急時に知っておく必要のある情報を、三つのパートに分けて解説しています。楽しみながら富士山の噴火について学び、自分の身は自分で守ってほしいというのが著者の願いです。ぜひ読んでみてください。

好評開催中!

生誕100年記念写真展 どもんけん 土門拳の昭和

日本を代表する写真家・土門拳の生誕100年を記念した本展は、様々なジャンルを手掛けた土門の業績の全体像が見渡せる大規模な展示構成となっています。近年発見された貴重な写真作品や土門が愛用したカメラも公開中。土門拳写真展の決定版といえる貴重な機会です。

と き ~ 4月1日(日)まで ※会期中の休館日：3月14日(休)

開館時間 9時30分~17時(入館は16時30分まで)

観覧料 一般：1,000(900)円、ペアチケット：1,800円、
高校・大学・専門学校生：500(400)円、中学生以下：無料

※常設展料金を含む

※()内は20名以上の団体および前売り

※ペアチケットは一般男女のペアが対象

※未就学児を同伴する保護者は1名無料

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は観覧料無料



《室生寺金堂 十二神将立像(未神)頭部》
昭和16-18年 ※写真提供：土門拳記念館

次回のご案内

奥田元宋生誕100年記念 奥田元宋と戦後の日展日本画

奥田元宋の生誕100年を記念し開催する本展では、画家・奥田元宋を育てた舞台でもある日展日本画の世界を紹介。元宋が活躍した時代に焦点を当て、珠玉の作品を一堂に展示し、戦後の日本画の歩みを辿ります。

と き 4月7日(土)~5月13日(日) ※4月11日(休)休館

開館時間 9時30分~17時(入館は16時30分まで)

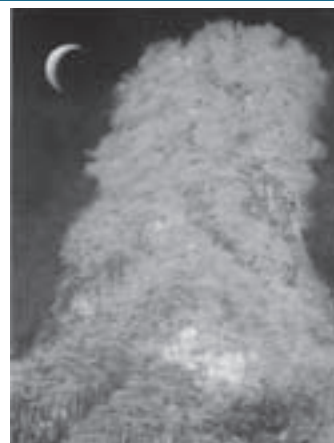
※4月7日(土)、5月6日(日)は21時まで開館

観覧料 一般：1,000(900)円、ペアチケット：1,800円、
高・大学生：500(400)円、中学生以下：無料

※常設展料金を含む ※()内は20名以上の団体および前売り

※ペアチケットは一般男女のペアが対象

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は観覧料無料



奥田元宋(峯)
1979年 日本芸術院

満月ロビーコンサート「オーボエとハープでお届けする春のしらべ♪」

と き 4月7日(土) 14時~19時~

出演 Duo Canard (デュオ カナール) 山口 里美(オーボエ) 木岡 祥子(ハープ)

ボランティアスタッフ募集!

奥田元宋・小由女美術館は、多くのボランティアの皆さんのご協力によって運営されています。

受付・監視グループ、環境美化グループ、ガイドグループ、広報グループ、事務・イベントグループ、呈茶グループ
自分に合った活動でボランティアができます。美術館では、ボランティアでご協力いただける方を募集しています!

申し込み・問い合わせ先 奥田元宋・小由女美術館

☎(0824) 65-0010 ☎(0824) 65-0012 ✉info@genso-sayume.jp

三次市都市計画審議会 委員募集

市では、安全で暮らしやすいまちづくり、個性的で活力ある地域社会の実現をめざして、都市計画事業を推進しています。都市計画審議会は、市長の諮問に応じて、市が決定または変更しようとする都市計画に関する事項、および良好な景観の形成に関する事項について審議します。

より開かれた都市計画事業等の推進を図るため、市民の皆さんから委員を公募します。

●公募委員数 若干名

●応募資格

- ・18歳以上の三次市民で、都市計画・景観について関心があり、積極的に参加できる人
- ・平日の昼間に開催される審議会に出席できる人

●任期 任命の日から2年間

●応募締切 4月2日(月)

応募・問い合わせ先

建設部都市整備課都市整備係

☎(0824)6216160

☎(0824)6216166

☎(0824)6216166

✉toshi@city.miyoshi.hiroshima.jp

国税専門官募集

●受験資格

- ・昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの方
- ・平成3年4月2日以降生まれの方で次に該当する方

- ①大学を卒業した方および平成25年3月までに大学を卒業する見込みの方
- ②人事院が①に該当する方と同等の資格があると認める方

●採用予定数 約800人

※今後の事情等により変動します。

●試験の程度 大学卒業程度

●申込期間

インターネット

☎ <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

4月2日(月) 9時～12日(木)

郵送または持参

4月2日(月)・3日(火)

●第1次試験 6月10日(日)

岡山市、広島市管内では、松江市、岡山市、広島市で実施

●第2次試験

7月17日(火)～24日(火)のうち指定する日

広島国税局管内では、広島市で実施

●最終合格発表 8月22日(水)

資料請求・応募・問い合わせ先

広島国税局人事第二課試験研修係

〒730-0852-1

広島市中区上八丁堀6-130

☎(082)22119211

または三次税務署総務課

☎(0824)62127211

労働基準監督官募集

●受験資格

- ・昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの方
- ・平成3年4月2日以降に生まれ、た方で次に該当する方

- ①大学を卒業した方および平成25年3月までに大学を卒業する見込みの方
- ②人事院が①に該当する方と同等の資格があると認める方

●試験の程度 大学卒業程度

●申込期間

インターネット

☎ <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

4月2日(月) 9時～12日(木)

郵送または持参

4月2日(月)・3日(火)

●第1次試験 6月10日(日)

岡山市、広島市管内では、松江市、岡山市、広島市で実施

●第2次試験

7月18日(水)・19日(木)のうち、第

1次試験合格通知書で指定する日

●最終合格発表 8月22日(水)

応募・問い合わせ先

広島労働局

☎(082)22119241

陸・海・空自衛隊 幹部候補生募集

種目	応募資格	応募締切	試験期日
一般・技術	20歳以上26歳未満の方 ※22歳未満の方は大卒(見込み含む)に限る 大学院修士学位取得者は28歳未満まで可 ※海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る	4月27日(金)まで	1次試験 5月12日(土)、13日(日) ※13日は飛行要員のみ
歯科・薬剤	専門の大卒(見込み含む)で20歳以上30歳未満の方 ※薬剤は20歳以上26歳未満の方、薬学修士学位取得者は20歳以上28歳未満の方		2次試験 6月12日(火)～15日(金)のうち指定する日
			3次試験 7月9日(月)～8月9日(木)のうち指定する日 ※海・空飛行要員のみ

※応募資格の年齢基準は、平成25年4月1日現在。

応募・問い合わせ先

自衛隊三次地域事務所

☎(0824)6210350

※初心者・経験者を問いません。

- **対象者**
10歳以上の方
(先着10名程度)
- **とき**
6月10日(日)
- **ところ**
未定



- **和太鼓教室**
4月7日(土)・14日(土)・17日(火)・24日(火)・5月12日(土)・19日(土)・24日(木)・27日(日)・6月2日(土)・6日(水)・10日(日) いずれも19時～20時30分
- **ところ**
三次童心太鼓道場ほか
(三次市秋町1042-2)
- **とき**
5月27日(日)14時開演
- **ところ**
十日市コミュニティセンター

ステージ発表(予定)

三次童心太鼓 和太鼓教室参加者募集

「あなたも和太鼓に触れてみませんか?」
叩いてみたいけど、きつかけが…、
恥ずかしいから…、そんな心配はいりません。

ストレス発散、ダイエット効果もある日本の伝統文化「和太鼓」を、三次童心太鼓のメンバーが、親切、丁寧に指導されます。ぜひ、この機会に体験してステージで発表してみませんか。

参加費

7,800円/人
※バチ1組付き、スポーツ保険代800円、鑑賞会チケット代2,000円を含む。

応募締切

3月27日(火)

応募・問い合わせ先

三次童心太鼓(磯方)
☎(0824)6812045

MISTEE 科学講座 参加者募集

MISTEE(三次科学技術教育協会)が開催する、子どもから大人まで実験を通して科学を楽しめる講座です。ぜひご参加ください。

子どもと大人の科学の祭典2012

いろいろな実験を楽しもうー
電気や音・光・熱・天体などに関わる様々な実験を体験できます!

- **とき**
3月24日(土)13時～16時
- **ところ**
三次市生涯学習センター
3階交流ホール

参加費

無料
※ただし、実験によっては材料費の実費をいただくものもあります。

応募・問い合わせ先

MISTEE(三次科学技術教育協会)
☎・FAX(0824)6212772
(後藤)

✉mistee344@gmail.com

広島北部地域職業訓練センター

訓練講座等・案内

申し込み・問い合わせ先

広島北部地域職業訓練センター

☎・FAX(0824)6218500

✉info@nhvta.ac.jp

http://www.nhvta.ac.jp/index.htm

職業訓練センター 一般職業訓練講座

※時間は変更になる場合があります

講座名	期間	時間	定員(人)	受講料(会員)	
				受講料(一般)	受講料(一般)
初歩からの Word & Excel マスターコース	4/2～6/14	月・木	18:30～20:30	10	22,000円(テキスト代別)
					22,000円(テキスト代別)
Word マスターコース	4/2～5/10	月・木	18:30～20:30	10	12,000円(テキスト代別)
					12,000円(テキスト代別)
パソコン基礎コース	4/3～4/19	火・木	10:00～12:00	10	7,000円(テキスト代別)
					7,000円(テキスト代別)
Word ステップ1 基本編	4/24～5/15	火・木	10:00～12:00	10	7,000円(テキスト代別)
					7,000円(テキスト代別)
Word & Excel 基本編	4/24～6/5	火・木	10:00～12:00	10	13,000円(テキスト代別)
					13,000円(テキスト代別)
日商簿記3級受験準備講座(昼の部)	4/3～6/7	火・木	13:30～16:00	15	15,000円(テキスト代別)
					18,000円(テキスト代別)
日商簿記3級受験準備講座(夜の部)	4/3～6/7	火・木	18:30～21:00	15	15,000円(テキスト代別)
					18,000円(テキスト代別)
新入社員研修	4/9・4/10・4/11	月・火・水	9:00～16:00	30	14,000円(昼食費込)
					17,000円(昼食費込)
英会話講座	4/5～9/27	木	18:30～20:30	10	5,000円/月(テキスト代別)
					5,000円/月(テキスト代別)
手話講座	4/5～9/27	木	18:30～20:30	10	3,000円/月(テキスト代別)
					3,000円/月(テキスト代別)



住宅案内

市営住宅 入居者募集



■ 3月募集住宅 募集戸数：各1戸、募集期間：3月19日(月)～26日(月)

住宅名・部屋番号	場 所	月額家賃 (月収による)	構造・間取り等	収入要件 (月収額は法の規定により算定)	その他の要件等
宇賀住宅2-2 一公営住宅－ (昭和61年度築) 単身申込可	甲奴町宇賀 1205番地2	12,400円～ 18,500円	木造2階建、 3DK、水洗	政令月収額158,000 円以下(高齢者世帯、 障害者世帯などの場 合214,000円以下) の世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、税金およびその 他の料金を完納していること。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁関係含む) 親子を主体とした親族であること。 ④申込者または同居親族が暴力団員でないこと。
西田2号住宅1-202号室 一公営住宅－ (平成9年度築) 単身申込可	吉舎町吉舎 643番地1	19,900円～ 29,700円	中層耐火3階建(2 階)、2LDK、水洗		
海田原住宅3-2号 一公営住宅－ (昭和60年度築) 単身申込可	吉舎町海田原 129番地7	12,300円～ 18,300円	木造2階建、3DK、 水洗		
グリーンビューあわしまC-1号 －若者定住促進住宅－ (平成12年度築) 単身申込不可	甲奴町梶田 1741番地	45,000円	木造2階建、 4LDK、水洗	所得要件なし	上記②③④のほか ①市に転入し定住しようとする者または住家を 所有していない者で定住しようとする者。 ②三次市に住民登録されている者または住民登 録を移すことが誓約できる者。 ③同居親族に義務教育終了までの子どもがある 者またはその予定のある者。 ④申込者は40才までの者で当該住宅に20年以上 居住予定のある者。 ⑤市および地域の自治活動、コミュニティー活 動等に積極的に参加することができること。

■ 随時募集住宅 募集戸数：各1戸、受付・審査後入居可能

住宅名・部屋番号	場 所	月額家賃 (月収による)	構造・間取り等	収入要件 (月収額は法の規定により算定)	その他の要件等
みよし住宅2号館6・7号室 一公営住宅－ (昭和45年度築) 単身申込可	三次町 2003番地2	4,800円～ 7,200円	中層耐火4階建(3・ 4階)、2DK、水洗	政令月収額158,000 円以下(高齢者世帯、 障害者世帯などの場 合214,000円以下) の世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、税金およびその 他の料金を完納していること。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁関係含む) 親 子を主体とした親族であること。 ④申込者または同居親族が暴力団員でないこ と。
敷名住宅9・11・14号 一公営住宅－ (昭和63年・平成元年度築) 単身申込可	三和町敷名 1469番地1	13,100円～ 20,000円	木造2階建、 3DK、水洗		
伊賀和志住宅2-202号室 一公営住宅－ (昭和55年度築) 単身申込可	作木町伊賀和志 226番地3	10,500円～ 15,700円	簡易耐火2階建(2 階)、3DK、水洗	政令月収額158,000 円を超え487,000円 以下の世帯	上記①～④および三次市に住民登録されてい る方、住民登録を移すことが誓約できる方。
甲奴駅前団地A3-1号室、B3-2号室 －特定公共賃貸住宅－ (平成9・10年度築) 単身申込可	甲奴町本郷 679番地1	37,000円～ 60,000円	中層耐火3階建 (3階)、2DK・ 3DK、水洗		
松ヶ瀬団地3-3号室・4-2号室 －特定公共賃貸住宅－ (平成6年度築) 単身のみ申込可	君田町東入君 240番地	18,000円・ 21,000円	木造2階建 (1階・2階)、 1DK・2DK、水洗	収入要件なし	
大津住宅1号 一定住住宅－ (昭和53年度築) 単身申込可	作木町大津 115番地	18,000円	木造平屋建、3DK、 水洗	収入要件なし	
三次市定住促進住宅 (昭和56年～62年度築) 単身申込可	三次町・吉舎町・ 三良坂町	30,000円～ 35,000円	鉄筋5階建て、 3DK、水洗	世帯収入の12分の1 の額が、家賃の3倍 以上あること	

市営住宅の申し込みをされる際には、所定の入居申込書をご提出ください。

※入居適格者が募集戸数を超える場合は当選者と補欠者を抽選で決定します。補欠者は、1年間申込住宅の補欠となります。
※入居資格について、当該市町村の税及びその他の料金が課税または賦課されていない方は、この限りではありません。

申し込み・問い合わせ先 建設部建築住宅課 ☎(0824) 62-6161 ㊚(0824) 62-6166
✉kenchikujutaku@city.miyoshi.hiroshima.jp または各支所地域づくり係



◆ 住友不動産の“新築そっくりさん”

**古民家に新たな息吹、
美しき再生。**

復興支援・住宅エコポイントが始まりました。
フリーダイヤルでお気軽にお問い合わせ下さい。

建設業登録 国土交通大臣許可(特-22) 第4638号
住友不動産 新築そっくりさん 広島東営業所
〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)
TEL082-431-3525 FAX082-423-1751

0120-356-218

■ ホームページからも資料の請求ができます。
新築そっくりさん で 検索 <http://www.sokkuri3.com/>

高齢者向け優良賃貸住宅「美丘(みおか)」入居者募集

- 所在地 甲奴町本郷1674番地
- 募集戸数 8戸(鉄骨造5階建、1DK)

戸数	4戸	2戸	2戸
専用面積	25.76㎡	30.90㎡	31.80㎡
月額家賃	60,800円	76,000円	78,200円

- 共益費 月額20,000円
※共用部分の電気代、水道代、エレベーター保守料等
- 敷金 家賃の3カ月分
- 管理者 社会福祉法人 甲奴福祉会
- 緊急時対応サービス等
各部屋への非常通報用装置の設置、食事提供サービスあり。

- 入居者の資格
 - ・60歳以上の方であること。
 - ・現に同居し、もしくは同居しようとする方がいる場合は、次のいずれかに該当する方であること。
- ①配偶者
※婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある、その他婚姻の予定者を含む。

- ②60歳以上の親族
- ③知事が市町村と協議して認めた方
※入居者の介護を行う方、入居者が扶養している方で、年度当初に18歳未満の方等
- ・所得が地域優良賃貸住宅制度要綱に定める額以下であること。
- ※詳しくは、お問い合わせください。

- 入居申込の期間・場所
申込期間 随時募集
申込場所 社会福祉法人 甲奴福祉会
(甲奴町本郷1674番地)

- 入居申込に必要な書類
①入居申込書、②住民票、③所得を証明する書類、④納税証明書、⑤社会保険証、⑥その他、必要に応じて提出を求める書類
※「美丘(みおか)」は、国と三次市が家賃の一部を一定期間補助し、入居者の家賃負担を軽減する住宅です。

申し込み・問い合わせ先 社会福祉法人甲奴福祉会 ☎(0847) 67-2188 FAX(0847) 67-2774

消費者の味方

海外から届く「当選金獲得！」には手を出さない！



■相談内容

海外から、「あなたには、宝くじの当選金を受け取る権利がある」という内容の手紙が届いたので、当選金をもらうために必要だという5,000円分の定額小為替を返信用封筒に入れて送った。

その後、いろいろな国から同様の手紙が大量に届くようになった。どれも1週間以内に返送しないと権利を失うなどと書いてあるのに、期日内に送金してきたが、まがい物のネットワークスや腕時計は届くものの、当選金は一度も振り込まれたことがない。だまされているのだろうか？

〈アドバイス〉

○このような手紙は、主にオーストラリアやドイツ、香港、カナダなどからエメールアドレスで送られてきますが、最近では中国も目立ちます。事例のような「海外宝くじ」に関する相談が、再び増加傾向にあります。

○事例のように、「いつか必ず当たる」と強く信じ込み、当選金を受け取るための手数料などを送り続け、被害に気づいた時には、多額の費用をつぎ込んでしまっ

ているケースが見られます。

○海外の宝くじは、日本国内で買うだけでも違法です。絶対に手を出さないようにしましょう。

〈心配なときは消費生活相談窓口へ〉

市では、消費生活相談に関する相談窓口を設置しています。トラブルが発生したときや心配なときは、ご相談ください。

消費生活相談コーナー

相談日時 毎週 月・火・木・金 曜日の9時～16時

※悪質商法の被害にあわなれたための消費者出前講座も行っていきます。地域や団体でお気軽にご利用ください。

〈無料法律相談をご利用ください〉

市では、毎月弁護士による無料法律相談を行っています。事前予約のうえ、ご利用ください。

4月の無料法律相談日

相談日時 4月5日(木)・19日(木)の13時～16時

問い合わせ先

総合窓口センター

市民生活課総合相談係

☎(0824) 6216222

FAX(0824) 6312809

✉shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp

“WE LOVE SPORTS” in MIYOSHI

4月 主な行事 | Schedule

みよし運動公園(東酒屋町)

☎(0824) 62-1994 FAX(0824) 64-0344

1日(日)	高校野球春季地区大会
1日(日)~3日(火)	瀬戸内高校サッカー交流戦
9日(月)	オール三次グラウンドゴルフ親善大会
14日(土)・21日(土)・28日(土)	JFAプリンスリーグ
14日(土)・15日(日)	高校野球春季広島県大会
15日(日)・29日(日)	北部サッカーリーグ
21日(土)	Nリーグ
22日(日)	広島県小中学生陸上記録会 三次地区3種トレセン
28日(土)	局長ソフトボール大会
28日(土)・29日(日)	三次地区高等学校総合体育大会ソフトテニスの部 高校軟式野球 春季広島県大会
29日(日)	三次マスターズ交歓会
30日(月・休)	三次地区青少年健全育成中学校軟式野球大会

三次市営球場(西酒屋町) ☎・FAX(0824) 63-1237

1日(日)	第67回国民体育大会軟式野球競技三次地区予選大会
1日(日)・8日(日)・15日(日)	日本スポーツマスターズ2012軟式野球大会 三次地区予選大会(兼)第10回橋本旗争奪戦
7日(土)・14日(土)	中国ろうきん杯第9回学童軟式野球選手権大会 三次地区予選大会

21日(土)・28日(土)	平成24年度広島県スポーツ少年団軟式野球交流大会 三次地区予選大会
22日(日)	第67回国民体育大会軟式野球競技北部地区予選大会
28日(土)・29日(日)	第30回三次地区青少年健全育成中学校軟式野球大会
30日(月・休)	マクドナルドカップ第16回中国地区学童軟式野球 選手権大会三次地区予選大会

カーター記念球場(甲奴町) ☎(0847) 67-2093

1日(日)	第67回国民体育大会軟式野球競技甲奴地区予選大会
7日(土)	高円宮賜杯第32回全日本学童軟式野球大会 甲奴地区予選大会
8日(日)	天皇賜杯第67回全日本軟式野球大会甲奴地区予選大会
29日(日)	中国ろうきん杯第9回学童軟式野球選手権大会 甲奴地区予選大会

広島県立みよし公園(四拾貫町)

☎(0824) 66-3366 FAX(0824) 66-3370

http://www.mizuno.co.jp/school/facility/shisetsu_17/

10日(火)	第43回ミズノ杯パークゴルフ大会
12日(木)・19日(木)	ミズノ・スポーツ塾
28日(土)・29日(日)	広島県高等学校総合体育大会バスケットボールの部 三次地区予選
30日(月・休)	第23回北部支部中学校交歓大会

平成24年度スポーツ安全保険のご案内 ~掛金・手続き方法が変更になります~

- 加入資格 5名以上のアマチュアの団体・グループ
- 対象となる事故の範囲 団体活動中の事故およびその往復中の事故
- 掛金(1人分年額) ※加入区分は加入者ごとに選択できます。
 - 子ども(中学生以下) A1: 800円 AW: 個人活動も対象 1,450円
 - 大人 A2: 文化・ボランティア活動 800円 AC: 子どものスポーツ活動の指導・審判 1,300円
- 保険責任期間 4月1日0時~平成25年3月31日12時
※4月1日以後の申し込みの場合は、加入日(月)の翌日0時~
- 申込期間 3月1日(木)~随時
- 手続き方法 ゆうちょ銀行の窓口かインターネットから手続き

●問い合わせ先 財団法人スポーツ安全協会広島県支部(広島県教育委員会内) ☎(082) 223-7865

広島県立みよし公園へ行こう!

●申し込み・問い合わせ先 広島県立みよし公園(指定管理者ミズノグループ)
☎(0824) 66-3366 FAX(0824) 66-3370

★新生活スタートにつき、 スポーツ習慣を身につけてみませんか?

エアロビクスやフィットネスフラ、HP-HOP、バレエ、卓球、バドミントン、フットサル、ヨガ、アクアビクス、トレーニングマシンを使ったサーキットトレーニング...など、どの教室も初回無料で体験できます。

自分に合ったスポーツを見つけてみませんか?



★第9回親善交流大会& 第2回ミズノ杯ユニカール大会 in 三次

- とき 3月31日(土) 9時30分~16時
- ところ カルチャーセンター内アリーナ
- 対象 3~4人1組でどなたでも※大人の方1名参加必須
- 参加費 500円/人※傷害保険代を含む
- 持参物 屋内シューズ、タオル、弁当、水分補給用ドリンク
※800円でお弁当(お茶付き)のお申し込みも受け付けます。



★スポーツフェスティバル

●とき 3月24日(土) 10時~16時

●内容 フィットネスリレー、ロッククライミング体験、ノルディックウォーキング講習会、フットナビ体験会、走り方教室... など

PiNet パソコン教室のお知らせ

三次市後援 受講料 無料

4月のパソコン教室を次のとおり開催します。
※申込期日前でも募集定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

※ただし、テキスト代は実費
締切日:開催日の5日前 定員:各10人

講座名	パソコン初心者コース	ワード活用コース	インターネット初歩コース
会場	十日市会場	君田会場	十日市会場
開催日	9日(月)~12日(木)	16日(月)~19日(木)	23日(月)~26日(木)
時間	10:00~12:00	14:00~16:00	14:00~16:00

十日市会場... 三次ケーブルビジョン 君田会場... 君田生涯学習センター

お問い合わせ 〒728-0013 三次市十日市東5-19-1 株式会社三次ケーブルビジョン ☎0120-307-344 携帯電話から (0824) 65-2211

人口の動き

3月1日現在 ()は対前月比
※外国人登録を含む

人口総数	57,426人 (-49人)
男	27,120人 (-12人)
女	30,306人 (-37人)
世帯総数	23,833世帯 (-17世帯)

2月の気象

気象庁(三次地点)
気象統計資料による

降水量	102.5mm
平均気温	0.9℃
最高気温	12.1℃ (24日)
最低気温	-7.6℃ (19日)

交通事故多発予報

4月 警戒日 交通事故発生の可能性がもっとも高い日

警戒日	4月21日(土)
北部ブロック警戒日	4月23日(月)
路線別注意日(R54)	4月17日(火)
県下一斉警戒日	4月28日(土)

①交通事故が多発しています。安全運転を心がけましょう。

求人・求職状況

1月分 ハローワーク三次

月間有効求職者数	1,094人
月間有効求人数	1,219人
月間有効求人倍率	1.11倍
求人募集・仕事の相談はハローワークへ！ ☎(0824) 62-8609 ㊟(0824) 62-1859	

2月の放射線量

2月29日(水)
地上1メートルの高さで簡易測定

単位 マイクロシーベルト毎時

本庁東館前	0.104	吉舎支所前	0.082
君田支所前	0.086	三良坂支所前	0.110
布野支所前	0.116	三和支所前	0.096
作木支所前	0.114	甲奴支所前	0.092

※「放射線量の測定」についての詳細は、市ホームページをご覧ください。

3月の納税

納税期限は
4月2日(月曜日)です

▶国民健康保険税(普通徴収9期)

【納付方法について】	
財務部収納課収納係	☎(0824) 62-6127
【課税内容について】	
財務部課税課市民税係	☎(0824) 62-6122

▶後期高齢者医療保険料(普通徴収9期)

総合窓口センター保険年金課保険年金係 ☎(0824) 62-6134

納税相談はいつでも気軽にご相談ください。

●主な行事

奥田元宋・小由女美術館 【3月14日(水)・4月11日(水)休館】 ☎(0824) 65-0010 ㊟(0824) 65-0012	
～4月1日(日)	生誕100年記念写真展 土門拳の昭和
4月7日(土)～ 5月13日(日)	奥田元宋生誕100年記念 奥田元宋と戦後の日展日本画
4月7日(土)	開館時間延長日 お月見とロビーコンサートをお楽しみください
はらみちを美術館 【3月21日(水)休館】 ☎(0824) 53-7021 ㊟(0824) 53-2119	
～3月31日(土)	パンフラワー「春の訪れ」作品展
3月18日(日)	パンフラワー体験コーナー「辰の置物」
3月22日(木)	ふれあい広場ティータイムday
三良坂平和美術館 【月曜休館】 ☎・㊟(0824) 44-3214	
3月18日(日)～ 4月15日(日)	安部裕子・新生加奈二人展 静かな刻 やがて…
3月18日(日)・ 25日(日)	オープンカフェ
美術館あーとあい・きさ 【月曜休館】 ☎・㊟(0824) 43-2231	
3月25日(日)～ 4月15日(日)	郷土作家シリーズ④ 加川未菜・梶田祐美子油彩画二人展
吉舎歴史民俗資料館 【月曜休館】 ☎・㊟(0824) 43-2231	
～3月31日(土)	「吉舎町の伝説」挿絵展(続編)
4月1日(日)～ 6月30日(土)	「吉舎町の伝説」挿絵展(第3部)
三次市文化会館 【3月21日(水)・4月18日(水)休館】 ☎(0824) 63-6335 ㊟(0824) 63-6337	
3月14日(水)・ 15日(木)	市・県民税申告相談受付
3月18日(日)	第10回若い芽のコンサート
3月20日(火)・祝	第31回三次高等学校吹奏楽部定期演奏会
3月25日(日)	国際ソロプチミスト三次 認証30年記念 チャリティー映画会「RAIL WAYS」
4月8日(日)	フリーマーケット
広島県立歴史民俗資料館(小田幸町) ☎(0824) 66-2881 ㊟(0824) 66-3106	
4月13日(金)～ 6月3日(日)	歴史民俗展示 「行ってみたい！ ひろしまのモダン・レトロな建物たち」
4月20日(金)～ 6月10日(日)	春の展示会 「道具の今昔物語 -くらしを支える道具 二千年の旅-」

パートスタッフ募集 未経験者OK! 医療器具の洗浄・滅菌業務および手術室内の清掃業務

広告

勤務地	三次市東酒屋町の医療機関	時給	850円
勤務時間	① 8:00～17:00 ② 8:30～17:30 ③ 11:00～20:00 のシフト制		
休日	土・日・祝 ※G.W・年末年始4連休以上の場合は、連休中1～2日出勤有		
待遇	各種保険有、制服貸与、昇給有、車・バイク通勤可、 有休休暇、交通費支給(当社規定)		

いっしょに
働きましょう!



ワタキューセイモア株式会社 中国支店広島営業所 広島市南区宇品西2-6-54

応募 まずはお気軽にお電話ください。☎082-255-6543(受付:月～金9:00～17:00)



三次産農産物をふんだんに使った三次市地産地消認定の店をご紹介します。「おいしい三次」をどうぞ召し上がれ。

炭火焼肉 がんこや

三次市十日市南二丁目15-15 ☎(0824) 64-1436
営業時間 17:30 ~ 22:30
定休日 毎週火曜日



おすすめメニュー 「がんこや三味」(3~4人前、3,980円※野菜サラダを除く)

肉一筋40年の店主が厳選した広島和牛の柔らかい「ロースサイコロ」、ゼラチン質が女性に人気の「ウズ」、口の中でとろける「上カルビー」、低脂肪の「上タン」、珍しい「かっぱ」のバラエティ豊かな5種類がセットになったボリューム満点のメニューです。注文を受けてから厚めに切り分けられ、ミネラル豊富な手作りの「竹塩」のみで下味がつけられています。炭火で炙られることで脂分が適度に落ち、牛肉本来の甘み、おいしさが際立ちます。また、地元の醤油を使用した「特製ダレ」にくぐらせると、一味違った味わいに、さらに食欲がそそられます。



特選食材は
コレ!

PICK UP



こだわりの特選! 広島和牛

店主自らが地元で仕入れた、広島和牛(黒毛和種)の最高ランクのメス牛のみを使用。しかも、そのほとんどが、地元の畜産農家で大切に育てられた三次産の牛です。とろけるようなまろやかな口当たりと、風味豊かな味わいが特徴です。

4項目のうち
2つ以上あて
はまること

【地産地消の店認定基準】

- 年間を通じて三次産の米を5割以上使用。
- 三次産農産物を5割以上使用した献立を、年間を通して1品以上提供。
- 食材仕入れ金額の5割以上が三次産の農産物。
- 今後も三次産農産物を積極的に使用する意欲がある。

「とにかく地元の牛肉のもつ本来のおいしさを味わってほしい」という店主。牛肉を知り尽くした店主が、「がんこ」なまでに追求した味を、ぜひ一度体験してみてください。

また、気になる料金は、牛1頭単位で仕入れを行うことなどにより、最高ランクの牛肉にもかかわらず、お手頃な価格を実現できているとのこと。そのほか、ポイントをためると食事券と交換できる「ポイントカード」や、誕生月に店主厳選の牛肉メニューがプレゼントされる「ファミリー登録」などのうれしいサービスもあります。

鶏肉をはじめ、クッパやキムチなどの定番メニューも取り揃えられているほか、自家菜園の野菜を自家製ドレッシングでいただく「野菜サラダ」や、牛テールを半日煮込んでスープをとった1日限定10食の「テールラーメン」なども人気です。

今回ご紹介する「炭火焼肉 がんこや」は、三次ICから市街地へと向かう国道375号沿いにあります。岡下さんご夫婦が2人で切り盛りされているこのお店は、平成22年10月にオープンし、落ち着いた雰囲気のある店内に、カウンター6席、4人掛けの座敷席2テーブルに加え、最大14人まで利用可能な小部屋も備え、各席で七輪を使った炭火焼肉を楽しむことができます。



岡下さんご夫婦



携帯電話でも三次市の情報を提供しています。QRコードをバーコード読み取り機能付携帯電話で読み取ってください。

三次市携帯電話サイト
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/i/>

※一部の機種で、コンテンツの内容が正しく表示されない場合があります。あらかじめご了承ください。

発行/三次市 編集/総務部秘書広報課
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号
☎(0824) 62-6103 ☎(0824) 62-6223
✉ hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp
三次市ホームページ <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>